



契 約 書

名	称	令和7年度姫路市地域保健包括業務委託	
場	所	姫路市	
契約	期間	始期 令和7年 4月 1日	終期 令和8年 3月31日
契約	金 額	令和7年度姫路市地域保健包括業務委託仕様書のと	まり
契 約 保	証額	免除(姫路市契約規則第29条第1項第7号)	
契約不適	合期間		
附帯	事 項		±

令和7年4月1日

甲 (委託者)

姫 路 市

姫路市長 清元秀



乙 (受託者)

別紙1「実施機関一覧表」記載の医療機関等

丙 乙の代理人 住所

姫路市西今宿三丁目7番21号

氏名

一般社団法人 姫路市医師会

会長

國 部 伸



頭書について、以下の条項に従って、信義を守り、誠実に契約を履行する。

本契約の証として本書2通を作成し、甲及び丙が記名押印の上、各自1通を保有するとともに、丙は本書の写しを乙に交付する。

業務委託契約約款

(総則)

- 第1条 甲と乙は、丙を乙の代理人として、令和7年度姫路市地域保健包括業務委託仕様書(以下 「仕様書」という。)記載の業務(以下「委託業務」という。)の実施について、以下のとおり 契約を締結する。
- 2 乙は、別紙2を丙に提出することにより、この契約の締結についての権限をあらかじめ丙に対して委任しており、かつ、かかる丙の代理権が有効に存続していることを表明し、保証する。
- 3 丙は、新たにこの契約を締結しようとする医療機関等があるときは、別紙1に当該医療機関等 を記載し、これを甲に提出することにより、契約が成立するものとする。ただし、甲が異議を申 し出た場合は、この限りでない。
- 4 乙は、仕様書に基づき、委託業務を実施しなければならない。
- 5 乙は、委託業務を実施するに当たり、関係法令、主務官庁の通知等その他委託業務に適用される法令及び規制(いずれも当該委託業務を実施する時点で適用されるものをいう。)を遵守しなければならない。
- 6 乙は、前項に定めるもののほか、委託業務の実施に関して甲が行う個別の指示に従わなければ ならない。
- 7 仕様書に定めのない細部の事項については、甲は乙及び丙に対して書面により指示するものとする。

(契約の保証)

第2条 契約保証金は、姫路市契約規則第29条第1項第7号に基づき免除する。

(再委託等の禁止)

- 第3条 乙は、この契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得たときは、この限りでない。
- 2 乙は、委託業務の実施を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面により甲の 承諾を得たときは、この限りでない。

(調查報告等)

第4条 甲は、必要があると認めるときは、乙に対して委託業務の実施状況について調査し、若しくは報告を求め、又は乙の事務所その他委託業務の実施場所に立ち入ることができる。

(業務担当責任者)

- 第5条 業務担当責任者は、乙の代表者をもって充てるものとする。
- 2 乙の業務担当責任者は、必要に応じて委託業務の実施場所に常駐し、甲の監督又は指示に従い、委託業務に関する一切の事項を処理しなければならない。

(委託業務の内容の変更)

第6条 甲は、この契約締結後の事情により、委託業務の内容を変更することができる。この場合において、甲は、必要があると認められるときは、履行期間若しくは契約金額を変更し、又は乙に損害を及ぼしたときは、必要な費用を負担しなければならない。

(委託業務の中止)

第7条 甲は、必要があると認めるときは、委託業務の中止内容を乙に通知して、委託業務の全部

又は一部を一時中止させることができる。

2 甲は、前項の規定により、委託業務を一時中止させた場合において、必要があると認められるときは、履行期間若しくは契約金額を変更し、又は乙が委託業務の続行に備え委託業務の一時中止に伴う増加費用を必要としたとき、若しくは乙に損害を及ぼしたときは、必要な費用を負担しなければならない。

(一般的損害)

第8条 この契約の履行について生じた損害(次条第1項又は第2項に規定する損害を除く。)は、乙の負担とする。ただし、当該損害のうち甲の責めに帰すべき理由により生じたものについては、甲がこれを負担しなければならない。

(第三者に及ぼした損害)

- 第9条 委託業務を実施するにつき第三者に及ぼした損害について、当該第三者に対して損害の賠償を行わなければならないときは、乙がその賠償額を負担する。
- 2 前項の規定にかかわらず、同項に規定する賠償額のうち、甲の指示その他甲の責めに帰すべき 事由により生じたものについては、甲がその賠償額を負担する。ただし、乙が甲の指示等が不適 当であること等甲の責めに帰すべき事由があることを知りながらこれを通知しなかったときは、 この限りでない。
- 3 前2項の場合その他委託業務を実施するにつき第三者との間に紛争を生じた場合においては、 甲乙が協力してその処理解決に当たるものとする。

(事故に対する措置)

- 第9条の2 本契約に基づいて乙が実施した委託業務に関して健康被害等の事故が生じた場合、乙は、甲による本事故への対応に最大限協力するものとする。
- 2 甲は、前項の事故について関係法令に基づく健康被害の救済措置を行うほか、対象者に生じた 当該健康被害に係る損害を賠償する必要がある場合は、損害賠償を行うものとする。
- 3 甲が前項の損害賠償を行う場合は、当該損害の発生について乙に故意又は重大な過失がある場合を除き、甲は乙に対する求償権を有しないものとする。

(完了報告)

- 第10条 乙は、毎月の委託業務が完了したときは、仕様書に定める提出先に対して、翌月13日 (3月の委託業務にあっては、同月末日)までに、委託業務完了報告書に仕様書で定める提出物を 添えて、提出しなければならない。
- 2 甲は、前項の委託業務完了報告書の提出があったときは、速やかに委託業務の完了を確認するものとする。

(委託料の支払)

- 第11条 甲は、毎月の委託業務の完了後、乙の請求に基づき、仕様書に定める委託料を支払う。
- 2 甲は、前項に基づく請求を受けた場合において、請求の内容を審査した上で適正と認めた場合に は、審査を終えた日の属する月の翌月末日までに、乙に対して、当該請求に係る委託料を支払う。
- 3 甲は、第1項に基づく委託料の請求に過誤を認めた場合、請求を行った乙に対して、過誤のあった支払済み額の返還を請求することができる。
- 4 乙が甲に返還を行った場合において、当該返還対象となった委託業務に関して未受領の委託料が

ある場合には、乙は甲に対して、適切な委託料を請求することができる。

(甲の任意解除権)

- 第12条 甲は、委託業務が完了するまでの間は、次条又は第14条第1項の規定にかかわらず、 必要があると認めるときは、この契約を解除することができる。
- 2 甲は、前項の規定によりこの契約を解除したことにより乙に損害を及ぼしたときは、その損害 を賠償しなければならない。

(甲の催告による解除権)

- 第13条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、相当の期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がないときは、この契約を解除することができる。ただし、その期間を経過した時における債務の不履行がこの契約及び取引上の社会通念に照らして軽微であるときは、この限りでない。
 - (1) 正当な理由がなく、委託業務に着手すべき期日を過ぎても委託業務に着手しないとき。
 - (2) 乙及びその業務担当責任者その他使用人が甲の職務の執行を妨げたとき。
 - (3) 前2号に掲げる場合のほか、この契約に違反したとき。

(甲の催告によらない解除権)

- 第14条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにこの契約を解除することができる。
 - (1) 第1条第5項の規定に違反したとき。
 - (2) 第3条第1項の規定に違反し、委託料支払請求権その他甲に対する債権を譲渡したとき。
 - (3) 乙が委託業務を完了させることができないことが明らかであるとき。
 - (4) 乙が委託業務の履行を拒絶する意思を明確に表示したとき。
 - (5) 乙の債務の一部の履行が不能である場合又は乙がその債務の一部の履行を拒絶する意思を明確に表示した場合において、既に履行した部分のみでは契約をした目的を達することができないとき。
 - (6) 委託業務の性質又は当事者の意思表示により、特定の日時又は一定の期間内に履行しなければ契約をした目的を達することができない場合において、乙が履行をしないでその時期を経過したとき。
 - (7) 前各号に掲げる場合のほか、乙がその債務の履行をせず、甲が前条の催告をしても契約をした目的を達するのに足りる履行がされる見込みがないことが明らかであるとき。
 - (8) 第12号に規定する排除対象業者に委託料支払請求権その他甲に対する債権を譲渡したとき。
 - (9) 第16条又は第17条の規定によらないでこの契約の解除を申し出たとき。
 - (10) 委託業務を実施する上で必要な法令の定めによる資格、許可若しくは登録等を取り消され、又は営業の停止を命ぜられたとき。
 - (11) 乙又は乙の代理人、支配人その他使用人若しくは入札代理人として使用していた者が、この契約に関して公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したと認められるとき。
 - (位) 次のいずれかに該当する者(以下「排除対象業者」という。)であるとき。

- ア 暴力団(姫路市暴力団排除条例(平成24年姫路市条例第49号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(姫路市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員が役員(法人等(法人その他の団体をいう。以下同じ。)において、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人等に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。以下同じ。)として経営に関与している者(実質的に関与している場合を含む。)
- ウ 暴力団員を相当の責任の地位にある者(役員以外で業務に関し監督する責任を有する使用 人をいう。以下同じ。)として使用し、又は代理人として選任している者
- エ 次に掲げる行為をした者を、役員等(法人等にあっては役員その他経営に実質的に関与している者又は相当の責任の地位にある者をいい、個人にあってはその者又は経営に実質的に関与している者若しくは相当の責任の地位にある者をいう。以下同じ。)としている者
 - (ア) 自己若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を与えるため、暴力団若しくは 暴力団員の威力を利用する行為
 - (イ) 暴力団又は暴力団員に資金的援助等の経済的便宜を図る行為
 - (ウ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる行為
 - (エ) (ア)から(ウ)までに掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為
- (B) 第3条第2項ただし書の規定による再委託等に当たり、その相手方が排除対象業者であることを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (4) 正当な理由なく、第23条第1項に規定する措置の求めに応じないとき、又は第24条第1項に規定する情報の提供を拒んだとき。
- (15) 雇用する労働者に対する賃金の支払について、乙が最低賃金法(昭和34年法律第137号)第4条第1項の規定に違反したとして検察官に送致されたとき。
- (16) 別紙3「個人情報取扱特記事項」の定めに違反したとき。
- (17) 乙が自ら又は第三者を利用して次のいずれかに該当する行為をした場合
 - ア 暴力的な要求行為
 - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - エ 偽計又は威力を用いて甲の業務を妨害する行為
 - オ その他アからエまでに準ずる行為
- 2 甲は、前項各号に掲げる場合が乙の責めに帰すべき事由によるものであるときは、この契約を 解除した場合において乙に損害が生じても、その責めを負わない。

(甲の責めに帰すべき事由による場合の解除の制限)

第15条 甲は、第13条各号又は前条第1項各号に掲げる場合が甲の責めに帰すべき事由による ものであるときは、前2条の規定による契約の解除をすることができない。 (乙の催告による解除権)

第16条 乙は、甲がこの契約に違反したときは、相当の期間を定めてその履行を催告し、その期間内に履行がないときは、この契約を解除することができる。ただし、その期間を経過した時における債務の不履行がこの契約及び取引上の社会通念に照らして軽微であるときは、この限りでない。

(乙の催告によらない解除権)

- 第17条 乙は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにこの契約の解除をすることができる。
 - (1) 第6条の規定による委託業務の内容の変更のため、契約金額が3分の1以上増減したとき。
 - (2) 第7条第1項の規定による委託業務の中止の期間が履行期間の3分の1以上に達したとき。 (乙の責めに帰すべき事由による場合の解除の制限)
- 第18条 第16条に規定する場合又は前条各号に掲げる場合が乙の責めに帰すべき事由によるものであるときは、乙は、前2条の規定による契約の解除をすることができない。

(乙の任意解除)

第18条の2 乙は、第16条又は第17条の規定にかかわらず、この契約を解除することができる。この場合において、乙は、契約を解除しようとする日の1ヶ月前までに、甲に対し、丙を通じてその旨を書面により通知した上で、丙との間で誠実に協議しなければならない。

(解除の通知)

- 第18条の3 甲が第13条若しくは第14条の規定により契約を解除したとき、又は乙が第16条、第17条若しくは前条の規定により契約を解除したときは、契約を解除した甲又は乙は、遅滞なく、丙に対し、その旨を通知しなければならない。
- 2 前項の通知があったときは、丙は、遅滞なく別紙1を修正し、甲に提出しなければならない。 (甲の損害賠償請求等)
- 第19条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、これによって生じた損害の賠償を請求することができる。
 - (1) 履行期間内に委託業務を完了させることができないとき。
 - (2) 前号に掲げる場合のほか、債務の本旨に従った履行をしないとき、又は債務の履行が不能であるとき。
- 2 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の損害賠償に代えて、別紙4に規定する額 を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。
 - (1) 第13条又は第14条第1項の規定により、この契約が解除されたとき。
 - (2) 乙がその債務の履行を拒否したとき。
- 3 次に掲げる者がこの契約を解除した場合は、前項第2号に該当する場合とみなす。
 - (1) 乙について破産手続開始の決定があった場合において、破産法(平成16年法律第75号)の規定により選任された破産管財人
 - (2) 乙について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定により選任された管財人
 - (3) 乙について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法(平成11年法律第22

- 5号) に規定する再生債務者又は同法の規定により選任された管財人等
- 4 第1項第1号又は第2項各号に掲げる場合(前項の規定により第2項第2号に該当する場合と みなされる場合を除く。)が、この契約及び取引上の社会通念に照らして乙の責めに帰すること ができない事由によるものであるときは、第1項又は第2項の規定は、適用しない。
- 5 甲は、第1項第1号の規定に該当することにより生じた損害の賠償を請求するときは、別紙4 に定める額を請求するものとする。ただし、特別の理由があると認めるときは、当該額の範囲内で相当と認める額を請求することができるものとする。
- 6 第1項又は第2項の場合において、甲は、損害賠償金、違約金請求権その他乙に対する債権と 乙の契約金請求権その他甲に対する債権とを相殺することができる。
- 7 前項の場合において、相殺して、なお不足があるときは、乙は、甲の指定する期間内に当該不足額を支払うものとする。
- 8 第6項の場合において、充当する債権の順序は、甲が指定するものとする。 (賠償の予約)
- 第20条 乙は、乙(乙が共同企業体であるときは、各構成員をいう。以下この条において同じ。)がこの契約に関して次の各号のいずれかに該当したとき、又は乙が代理人、支配人その他使用人若しくは入札代理人として使用していた者がこの契約に関して第4号又は第5号に該当したときは、別紙4に定める額を賠償金として、甲の指定する期間内に支払わなければならない。この契約を履行した後も同様とする。
 - (1) 乙が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第3条の規定に違反し、又は乙が構成事業者である事業者団体(独占禁止法第2条第2項に規定する団体をいう。次号において同じ。)が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が乙に対し、独占禁止法第7条の2第1項(独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。)の規定に基づく課徴金の納付命令(以下「納付命令」という。)を行い、当該納付命令が確定したとき(確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。以下この条において同じ。)。
 - (2) 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令(これらの命令が乙又は乙を構成員とする事業者団体(以下「乙等」という。)に対して行われたときは、乙等に対する命令で確定したものをいい、乙等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令全てが確定した場合における当該命令をいう。次号及び次項第2号において同じ。)において、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。
 - (3) 前号に規定する納付命令又は排除措置命令により、乙等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、当該期間(これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が乙に対し納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。)に入札(見積書の提出を含む。)が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

- (4) 刑法(明治40年法律第45号)第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第9 5条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。
- (5) 刑法第198条の規定による刑が確定したとき。
- 2 乙は、乙がこの契約に関して次の各号のいずれかに該当したとき、又は乙が代理人、支配人その他使用人若しくは入札代理人として使用していた者がこの契約に関して第2号に該当したときは、別紙4に定める額を賠償金として、甲の指定する期間内に支払わなければならない。この契約を履行した後も同様とする。
 - (1) 前項第1号に規定する確定した納付命令における課徴金について、独占禁止法第7条の3第 2項又は第3項の規定の適用があるとき。
 - (2) 前項第2号に規定する納付命令若しくは排除措置命令又は同項第4号に規定する刑に係る確定判決において、乙が違反行為の首謀者であることが明らかになったとき。
- 3 前2項の規定は、甲に実際に生じた損害の額がそれぞれ同項に規定する賠償金の額の合計額を 超える場合において、その超過分につき、甲が、賠償金の請求をすることを妨げるものではな
- 4 第1項及び第2項の場合において、乙が共同企業体であり、既に解散しているときは、甲は、 当該共同企業体の構成員であった全ての者に対して賠償金を請求することができる。この場合に おいて、当該構成員であった者は、甲に対して共同連帯して賠償金の支払の義務を負うものとす る。
- 5 第1項又は第2項の規定により乙が甲に支払うべき賠償金については、前条第8項の規定を準 用する。

(乙の損害賠償請求等)

- 第21条 乙は、甲が次の各号のいずれかに該当するときは、これによって生じた損害の賠償を請求することができる。ただし、当該各号に掲げる場合がこの契約及び取引上の社会通念に照らして甲の責めに帰することができない事由によるものであるときは、この限りでない。
 - (1) 第16条又は第17条の規定によりこの契約が解除されたとき。
 - (2) 前号に掲げる場合のほか、債務の本旨に従った履行をしないとき、又は債務の履行が不能であるとき。

(秘密の保持)

第22条 乙は、委託業務の実施上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(再委託等からの排除)

- 第23条 甲は、乙がこの契約に関して再委託等を行う場合においてその相手方(以下「再委託等相手方」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、乙に対して当該再委託等の解除その他必要な措置を講ずるよう求めることができる。
 - (1) 排除対象業者であるとき。
 - (2) 雇用する労働者に対する賃金の支払について、最低賃金法第4条第1項の規定に違反したとして検察官に送致されたとき。
- 2 前項の場合において、当該措置により乙に損害が生じても、甲は、その責めを負わない。 (役員等に関する情報提供及び情報の利用)

- 第24条 甲は、乙(再委託等相手方を含む。)が排除対象業者でないことを確認するため、乙に対して、役員等の名簿その他の必要な情報の提供を求めることができる。この場合において、乙は、正当な理由なくその提出を拒んではならない。
- 2 甲は、前項の規定による確認に当たり、乙から提供された情報を所轄の警察署に提供し、その 意見を聴くことができる。
- 3 甲は、姫路市暴力団排除条例第7条の趣旨に従い排除対象業者を排除するため、前項の意見 を、他の業務において利用し、又は外郭団体等を含む甲の関係部局と共有することができる。 (不当介入に対する措置)
- 第25条 乙は、この契約の履行に当たり、排除対象業者から妨害その他不当な要求を受けた場合は、その旨を直ちに甲に報告するとともに、所轄の警察署に届け出て、捜査上必要な協力を行わなければならない。

(契約内容を記録した電磁的記録を作成した場合における特約)

第26条 この契約が、契約内容を記録した電磁的記録(地方自治法(昭和22年法律第67号) 第234条第5項の規定による措置を講じたものに限る。)により作成した場合において、この 契約に施された電子署名(電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)第 2条第1項に規定するものをいう。)に付与されたタイムスタンプ(時刻認証業務の認定に関す る規程(令和3年総務省告示第146号)第2条第1項に規定するものをいう。)の時刻情報が 頭書記載の締結の日以後のときにあっては同日に遡って効力を生ずるものとし、当該時刻情報が 同日前のときにあっては同日から効力を生ずるものとする。

(契約外の事項)

第27条 この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲と乙の代理人たる丙との間で、 誠実に協議してこれを定める。

(存続条項)

第28条 この契約が終了し、又は解除された場合であっても、第9条及び第9条の2の規定は、 引き続き効力を有する。

令和7年度姫路市地域保健包括業務委託契約仕様書

第一章 委託業務の一覧

- 1 予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項に規定する定期の予防接種
- ①ロタウイルス感染症
- ②B型肝炎
- ③Hib感染症
- ④小児の肺炎球菌感染症
- ⑤五種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・急性灰白髄炎・Hib感染症)
- ⑥四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・急性灰白髄炎)
- ⑦三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)
- ⑧急性灰白髄炎(不活化ポリオ)
- (9) B C G
- 10水痘
- ①麻しん風しん混合第1期(麻しん単独・風しん単独も含む)
- ②麻しん風しん混合第2期(麻しん単独・風しん単独も含む)
- ③日本脳炎1期
- (4)日本脳炎2期
- ⑤二種混合(ジフテリア・破傷風)
- (6)ヒトパピローマウイルス感染症(定期接種)
- (ボ)ヒトパピローマウイルス感染症(キャッチアップ経過措置)
- ⑧高齢者のインフルエンザ
- (9)高齢者の肺炎球菌感染症
- 20新型コロナウイルス感染症
- 21)帯状疱疹
- 2 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第13条及び15条に規定する健康診断、感染症の予防 及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第53条の2に規定する定 期の健康診断
- ①結核精密健診(児童·生徒)
- ②結核精密健診(教職員)
- 3 母子保健法(昭和40年法律第141号)第10条に規定する保健指導、同第12条及び第13条に 規定する健康診査
- ①出生前小児保健指導
- ②乳児一般健康診査
- ③3歳児視覚精密検査結果報告
- ④3歳児聴覚健康検査

- 4 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第24条に規定する特定保健指導
- ①特定保健指導
- 5 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第17条 に規定する健康診断
- ①結核接触者健康診断
- 6 健康増進法(平成14年法律第103号)第18条に規定する専門的な栄養指導
- ①DKD栄養食事指導
- 7 健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に規定する健康増進事業として市町村が実施する業務
- ①胃がんリスク判定(検査)
- ②胃がん(胃部エックス線検査)個別検診
- ③胃がん(胃内視鏡・尿素呼気検査、胃内視鏡検査)検診
- ④子宮がん (細胞診) 個別検診
- ⑤子宮がん (HPV検査単独法) 個別検診
- ⑥乳がん個別検診
- ⑦肝炎ウイルス検査(感染リスクの者も含む)
- ⑧健康診査事業(生活保護受給者等健診)
- ⑨大腸がん検診
- ⑩骨粗しょう症検診

第二章 委託業務の仕様等

1 予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項に規定する定期の予防接種

項	番	法(昭和23年法律弟08亏)弟3余弟1頃に規定98 1①~⑪		
名	称	A 類疾病の予防接種		
仕		1 委託業務	ものを除く。 のうち、姫路市に 一及び接種日の記	住所を有する者
		委託料は、下表の単価に、その予防接種又は予診のみを実施した件数を乗じて得た金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)とする。		
		予防接種の種類	接種	予診のみ (不応)
委託	モ 料	① ロタウイルス感染症 1 価	15,576円	3,613円
~ "		① ロタウイルス感染症 5 価	10,310円	3,613円
		② B型肝炎	7,076円	3,613円
		③ Hib感染症	9,664円	3,613円
		④ 小児の肺炎球菌感染症	12,743円	3,613円
		⑤ 五種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき	20,883円	3,613円

		・急性灰白髄炎・H i b 感染症)		
	(6)	四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき	12,083円	3,613円
	0	・急性灰白髄炎)	12, 003[]	3, 013 1
	7	三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	6, 127円	3,613円
	8	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)	10,406円	3,613円
	9	BCG	11,616円	3,613円
	10	水痘	10,131円	3,613円
	11)	麻しん風しん混合1期	11,121円	3,613円
	12	麻しん風しん混合2期	10,708円	3,613円
		麻しん風しん混合3期、4期 注1	10,708円	3,613円
		麻しん風しん混合5期 注1	10,208円	3,580円
	11)	麻しん1期	7,546円	3,613円
	12	麻しん2期	7, 133円	3,613円
		麻しん3期、4期 注1	7, 133円	3,613円
	① 風しん1期		7,557円	3,613円
	12	風しん2期	7, 144円	3,613円
		風しん3期、4期 注1	7, 144円	3,613円
	風しん5期 注1		6,732円	3,580円
	13)	日本脳炎1期	7,628円	3,613円
	14)	日本脳炎2期	7,216円	3,613円
	15)	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	5, 071円	3,613円
	16, 17	ヒトパピローマウイルス感染症2価、4価	16,841円	3,613円
	16、17	ヒトパピローマウイルス感染症9価	26,863円	3,613円
	注1:	予防接種法施行令第3条第2項の規定に該当す	ると認められた場合	合
提 出 先	〒 670	-8530 姫路市坂田町3番地		
л.с на 70	姫路市保健所予防課 予防接種担当			
	・定其	用予防接種事業(A類)実施報告書兼請求書等		
提出物	・予診			
	注:予診票は、種類毎にまとめて提出すること。			

項	番	1 (8)~(21)			
名	称	 B類疾病の予防接種			
71	10,	1 委託業務			
		乙は、予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項に規定される定期の予			
		防接種として、B類疾病	病の予防接種業務を実施する。		
		但し、乙が甲に対し、	てその実施を表明していないものを除く。		
		2 対象者			
		本業務の対象者は、	予防接種法施行令で定める者のうち、姫路市	に住所を有する者	
		とする。			
		3 実施内容			
		乙は、下記の業務を	実施すること。		
		(1) 接種対象者の確認			
		(2) 予防接種の説明			
		(3) 予診			
		(4) ワクチンの接種			
		(5) 接種済証の交付			
		(6) 接種後の保健指導			
		(7) 接種したワクチン名、接種量及びロットナンバー及び接種日の記録 (8) 厚生労働省に対する副反応報告			
		(9) ワクチンの購入及			
仕	様	(10) 自己負担額がある			
		(11) その他業務を行う	ために必要なこと		
		4 費用徴収	収の 夕始は下記の吊り レナフ・(※弗科耳が	地大沙弗科扣 亚菊	
		上記 3 (10)の貸用(図) を含む。)	収の金額は下記の通りとする。(消費税及び	地刀消貨忱怕ヨ頟	
		予防接種の種類	類型	金額	
		「別女性の性対	自己負担あり	1, 500円	
			下記のいずれかの書類を持参した者	1, 30011	
		18高齢者インフルエン	・被保護証明書		
		ザ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・市民税にかかる証明書	無料	
			・介護保険料納付通知書写し	200.1.1	
			(第1~3段階)		
			自己負担あり	4,000円	
			下記のいずれかの書類を持参した者		
		⑩高齢者の肺炎球菌感	・市民税にかかる証明書		
		染症	・介護保険料納付通知書写し	2,000円	
			(第1~3段階)		

被保護証明書を持参した者

自己負担あり

20新型コロナウイルス

無料

3, 260円※1

感染症	・ _〒	己のいずれかの書類を持参した者 市民税にかかる証明書 个護保険料納付通知書写し (第1~3段階)	無料※1
		R護証明書を持参した者 自己負担あり	無料 4,000円
	生ワクチン	下記のいずれかの書類を持参した者 ・市民税にかかる証明書 ・介護保険料納付通知書写し (第1~3段階)	2,000円
②高齢者の帯状疱疹	組	被保護証明書を持参した者 自己負担あり	無料 17,000円
	換ワクチ	下記のいずれかの書類を持参した者 ・市民税にかかる証明書 ・介護保険料納付通知書写し (第1~3段階)	8,000円
※1 国の豊田補助の内	ン	被保護証明書を持参した者	無料

- ※1 国の費用補助の内容により自己負担額を変更する可能性あり。
- 5 完了報告

業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。

6 その他

業務の手順は、姫路市予防接種実施要領に沿って実施すること。

委託料は、下表の単価に、その予防接種又は予診のみを実施した件数を乗じて得た金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)とする。

	予防接種の種類	単価	
		自己負担あり	3,791円
		下記のいずれかの書類を持参した者	
		・被保護証明書	
	⑱高齢者インフルエンザ	・市民税にかかる証明書	5, 291円
		・介護保険料納付通知書写し	
委託料		(第1~3段階)	
		予診のみ (不応)	3, 201円
		自己負担あり	4,369円
		下記のいずれかの書類を持参した者	
		・市民税にかかる証明書	6,369円
	⑨高齢者肺炎球菌	・介護保険料納付通知書写し	0, 309[1
		(第1~3段階)	
		被保護証明書を持参した者	8,369円
		予診のみ (不応)	3,201円

		自己負担あり	12,481円	
		下記のいずれかの書類を持参した者		
		・市民税にかかる証明書	15,741円	
	②新型コロナウイルス感	・介護保険料納付通知書写し		
	染症	(第1~3段階)		
		被保護証明書を持参した者	15,741円	
		予診のみ (不応)	3,201円	
		生自己負担あり	4,591円	
		下記のいずれかの書類を持参した者		
		・市民税にかかる証明書	6,591円	
		・介護保険料納付通知書写し	0, 591 1	
		(第1~3段階)		
		被保護証明書を持参した者	8,591円	
	②1高齢者の帯状疱疹	組 自己負担あり	4,791円	
		換 下記のいずれかの書類を持参した者		
		ワー・市民税にかかる証明書	13,791円	
		ク・介護保険料納付通知書写し		
		チ (第1~3段階)		
		ン 被保護証明書を持参した者	21,791円	
		予診のみ (不応)	3,201円	
提出先	〒670-8530 姫路市坂田町	3番地		
је ш 70	姫路市保健所予防課 予防	接種担当		
	・定期予防接種事業(B 類予	防接種)実施報告書 兼 請求書		
	・予診票			
提出物	・各種証明書			
	注:予診票は、種類毎にまとめて提出すること。			
	注:各種証明書は、種類ご	とに予診票と分けて提出すること。		

2 学校保健安全法 (昭和33年法律第56号) 第13条及び15条に規定する健康診断、感染症の予防 及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成10年法律第114号) 第53条の2に規定する健 康診断

項 番	2①	
名 称	結核精密健診(児童・生徒)	
	1 委託業務	
	4 完了報告 業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする 5 その他	
	業務の手順は、結核精密検査実施要領(児童生徒)に	
	委託料は、下表の単価に、その検査を実施した件数を乗 消費税相当額を含む。)とする。	して侍た金額 (消貨税及び地万一
	受診者に対して行った結核精密検査の内容	当該検査に係る委託料の額
	ア診察	3,201円
委 託 料	THE ATT IN THE TOTAL TOT	4,928円
	ウ 診察、胸部単純エックス線撮影(アナログ) 及び喀痰検査	13,035円
	エ 診察、胸部単純エックス線撮影(アナログ) 及びT-SPOT検査	14,872円

	オ 診察、胸部単純エックス線撮影(アナログ)、	21,582円
	喀痰検査及びT-SPOT検査 カ 診察、胸部単純エックス線撮影(デジタル)	5,511円
	キ 診察、胸部単純エックス線撮影(デジタル)	13,618円
	及び喀痰検査	13, 010 1
	ク 診察、胸部単純エックス線撮影(デジタル)	15,455円
	及びT-SPOT検査 ケ 診察、胸部単純エックス線撮影(デジタル)、	
	喀痰検査及びT-SPOT検査	22,165円
提出先	〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地	<u>, </u>
ж щ <i>7</i> 6	姫路市教育委員会健康教育課 体育安全係	
提出物	・結核精密検診実施報告書兼請求書	
јж ш 12)	・結核精密検査券(C票)	

項 番	22		
名 称	結核精密検査 (教職員)		
仕 様	1 委託業務 乙は、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第15条及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第53条の2に規定される健康診断として、結核精密健診(教職員)業務を実施する。 2 対象者 本業務の対象者は、姫路市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校・義務教育学校に在籍する教職員のうち、定期健康診断における胸部エックス線撮影結果により要精密検査者と判定された者とする。 3 実施内容 乙は、下記の業務を実施すること(但し、検査項目は下記のものに限る)。 (1) 診察 (2) 胸部単純エックス線撮影 (3) 喀痰検査(1回法、塗抹検査と遺伝子検査(結核菌PCR法)) (4) T-SPOT検査 (5) その他業務を行うために必要なこと 4 完了報告 業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。 5 その他 業務の手順は、教職員結核精密検査依頼書に沿って実施すること。		
委託料	委託料は、下表の単価に、その検査を実施した件数を乗消費税相当額を含む。)とする。	じて得た金額(消費税及び地方 当該検査に係る委託料の額 3,201円 4,928円 13,035円 14,872円 21,582円 5,511円 13,618円 15,455円 22,165円	

提出先	〒670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地
	姫路市教育委員会教職員課 安全衛生担当
提出物	・結核精密検査実施報告書兼請求書
	・教職員結核精密検査券 (C票)

3 母子保健法 (昭和40年法律第141号) 第10条に規定する保健指導、同第12条及び第13条に 規定する健康診査

項 番	3①
名 称	出生前小児保健指導
仕 様	1 委託業務 乙は、母子保健法(昭和40年法律第141号)第13条に規定される健康診査として、出生前小児保健指導業務を実施する。 2 対象者 本業務の対象者は、姫路市に住所を有する育児不安の高い妊婦等とする。 3 実施内容 乙は、下記の業務を実施すること。 (1) 産科医の業務内容 ア 産科医療診療情報の提供 イ 小児科医との連携 ウ その他業務を行うために必要なこと (2) 小児科医の業務内容 ア 小児科医療育児指導 イ 産科医との連携 ウ その他業務を行うために必要なこと 4 完了報告 業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。 5 その他 業務の手順は、出生前小児保健指導事業実施要領に沿って実施すること。
委 託 料	委託料は、下記の単価に、その保健指導を実施した件数を乗じて得た金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)とする。 1 産科医療診療情報提供料 1件当たり 2,750円 (税抜単価2,500円、消費税及び地方消費税250円) 2 小児科医療育児指導料 1件当たり 4,631円 (税抜単価4,210円、消費税及び地方消費税421円)
提出先	〒670-8530 姫路市坂田町 3 番地 姫路市保健所健康課 母子保健担当
提出物	・出生前小児保健指導実施報告書兼請求書・産科医の場合:出生前小児保健指導紹介状②・小児科医の場合:出生前小児保健指導結果報告書②

項 番	3②
名 称	乳児一般健康診査
仕 様	1 委託業務
委託料	委託料は、下記の単価に、その健康診査を実施した件数を乗じて得た金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)とする。 1 乳児一般健康診査 1件あたり 5,604円 (単価5,095円、消費税及び地方消費税509円) 2 10か月児一般健康診査 1件あたり 5,604円 (単価5,095円、消費税及び地方消費税509円)
提出先	〒670-8530 姫路市坂田町3番地 姫路市保健所健康課 母子保健担当
提出物	・乳児一般健康診査実施報告書兼請求書・乳児一般健康診査を実施した場合:4か月児健康診査票・10か月児一般健康診査を実施した場合:10か月児健康診査票

項 番	3 ③		
名 称	3歲児視覚精密検査結果報告		
仕 様	1 委託業務		
委託料	委託料は、下記の単価に、その健康診査を実施した件数を乗じて得た金額(消費税及び 地方消費税相当額を含む。)とする。 精密検査及び報告書作成1件あたり 449円 (単価409円、消費税及び地方消費税40円)		
提出先	〒670-8530 姫路市坂田町3番地 姫路市保健所健康課 母子保健担当		
提出物	・3歳児視覚精密検査結果報告書兼請求書 ・3歳児視覚精密検査報告書(診療情報提供書)		

項 番	3 4
名 称	3歲児聴覚健康診査
仕 様	1 委託業務
委託 料	委託料は、下記の単価に、その健康診査を実施した件数を乗じて得た金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)とする。 健康診査及び報告書作成1件あたり 4,026円 (単価3,660円、消費税及び地方消費税366円)
提出先	〒670-8530 姫路市坂田町3番地 姫路市保健所健康課 母子保健担当
提出物	· 3 歲児聴覚健康診査結果報告書兼請求書 · 3 歲児聴覚健康診査結果報告書(診療情報提供書)

4 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第24条に規定する特定保健指導

項 番	4 ①		
名 称	特定保健指導		
在 様	1 委託業務		
委託料	方消費税相当額を含む。円未満の端数は切り 動機付け支援 (支払条件) 初回指導時(委託料の8/10) 最終評価時(委託料の2/10) 途中終了時(委託料の1/10) 積極的支援 (支払条件)	施した件数を乗じて得た金額(消費税及び地)捨てる)とする。 7,953.0円 6,362.4円 1,590.6円 795.3円 23,898.6円	
	初回指導時(委託料の4/10) 最終評価時(委託料の6/10) 途中終了時 ア 報告時に委託料の10分の1に加えて 0ポイントの内の獲得ポイントの割合を弱	9,559.44円 14,339.16円 下記アの金額 、委託料の10分の4に必要ポイント18 ほじた金額	

	(算定例)	
	23,898.6 円÷10+23,898.6 円×(4÷10)×獲得ポイント÷180 ポイント	
	=2,389.86+9559.44×獲得ポイント÷180	
提出先	〒670-0061 姫路市西今宿三丁目7番21号	
佐 山 兀	一般社団法人姫路市医師会 産業保健課	
	・特定保健指導実施報告書	
提出物	・特定保健指導実施件数報告書	
	・特定保健指導請求書	

5 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第17条 に規定する健康診断

項 番	5①				
名 称	結核接触者健康診断				
仕 様	1 委託業務				
委 託 料	委託料は、下表の単価に、その検査を実施 消費税相当額を含む。)とする。 検査種目 ツベルクリン反応検査 ツベルクリン反応検査+IGRA 検査 IGRA 検査 +胸部エックス線検査アナログ IGRA 検査 神部エックス線検査デジタル IGRA 検査 胸部エックス線検査デジタル 胸部エックス線検査デジタル 胸部エックス線検査デジタル 胸部エックス線検査デジタル 上側部エックス線検査デジタル 関部エックス線	6歳未満(税込) 8,861円 16,209円 14,503円 15,235円 11,374円 5,918円 6,644円	金額 (消貨税及び地方 6歳以上 (税込) 7,618円 14,581円 12,056円 12,782円 10,164円 5,093円 5,819円 1,100円		

_	
提出先	〒670-8530 姫路市坂田町3番地
	姫路市保健所予防課 感染症担当
+8 44 44/2	・健康診断実施報告書、検査結果、胸部エックス線フィルム
提出物	・結核健康診断等委託料請求書

6 健康増進法(平成14年法律第103号)第18条に規定する専門的な栄養指導

項 番	6①
名 称	DKD栄養食事指導
仕 様	1 委託業務 乙は、健康増進法(平成14年法律第103号)第18条に規定される栄養指導に関し、DKD栄養食事指導業務を実施する。 2 対象者 本業務の対象者は、下記のいずれにも該当する者とする。 (1) 姫路市に住所を有し、糖尿病がある者 (2) 栄養食事指導を受ける機会が無く、乙において、甲が実施する管理栄養士による 栄養食事指導の必要があると判断した者 3 実施内容 乙は、下記の通り業務を実施すること。 (1) 診療情報(申込書兼指示書)の提供(最大3回まで) (2) その他業務を行うために必要なこと 4 完了報告 業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。 5 その他 業務の手順は、姫路市栄養食事指導事業実施要領に沿って実施すること。
委託 料	委託料は、下記の単価に、その診療情報を提供した件数を乗じて得た金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)とする。 1件当たり 2,750円(単価2,500円、消費税及び地方消費税250円)
提出先	〒670-8530 姫路市坂田町3番地 姫路市保健所健康課 健康増進担当
提出物	・DKD栄養食事指導事業 実施報告書 兼 請求書

7 健康増進法 (平成14年法律第103号) 第19条の2に規定する健康増進事業として市町村が実 施する業務

項 番	7①	
名 称	胃がんリスク判定(検査)	
仕 様	1 委託業務	
委託料	胃がんリスク判定(検査)業務手順書 委託料は、下記の単価に、その検査を実施した件数を乗じて得た金 消費税相当額を含む。)とする。 20歳到達者へのリスク判定 1件につき 7,689円	金額(消費税及び地方
提出先	〒670-0061 姫路市西今宿三丁目7番21号 一般社団法人姫路市医師会 検診課	
提出物	・胃がんリスク判定検査実施報告書兼請求書 ・胃がんリスク判定(検査)受診票	

項 番 7②

1 委託業務

乙は、健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に規定される健康増進事業として、胃がん(胃部エックス線検査)個別検診業務を実施する。

2 対象者

本業務の対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 姫路市に住所を有し、当該年度中に満40歳以上となる者のうち、4月1日現在 偶数年齢で胃がん検診を受けていない者
- (2) 甲が特に必要と認めた者
- 3 実施内容

乙は、下記の業務を実施すること。

- (1) 対象者の本人確認
- (2) 問診
- (3) 胃部エックス線撮影(最低8枚)
- (4) 胃部エックス線読影及び一次読影結果の丙への送付
- (5) 対象者への説明
- (6) 自己負担額がある場合の費用徴収
- (7) 記録の保存(5年)
- (8) その他業務を行うために必要なこと

仕 様

4 撮影装置

乙は、撮影機器の種類を明らかにし、撮影機器は日本消化器がん検診学会の定める 使用基準を満たすものを使用すること。

5 費用徴収

上記3(6)の費用徴収の金額は下記の通りとする。(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

類型	金額	
自己負担あり	3,600円	
無料クーポン、市民税にかかる証明書、	御本	
又は被保護証明書を持参した者	無料	

6 完了報告

業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。

7 その他

業務の手順は、下記の要領に沿って実施すること。

- (1) 胃がん(胃部エックス線検査)個別検診業務手順書
- (2) 胃がん(胃部エックス線検査)個別検診のためのチェックリスト(検診実施機関用)
- (3) 仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目 胃がん(胃部エックス線検査) 個別検診

	(4) がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針	
	委託料は、下表の単価に、その検診を実施した件数を乗じて行	导た金額 (消費税及び地方
	消費税相当額を含む。)とする。	
	類型	金額
委 託 料	自己負担あり	6, 146円
	無料クーポン、市民税にかかる証明書、	9,746円
	又は被保護証明書を持参した者	J, 7 + 0 1
#B 111 #F	〒670-0061 姫路市西今宿三丁目7番21号	
提出先	一般社団法人姫路市医師会 検診課	
+8 11 4/2	・胃がん(胃部エックス線検査)個別検診実施報告書兼請求書	
提出物	・胃がん(胃部エックス線検査)個別検診受診票	

項 番 7(3)

称 名 | 胃がん(胃内視鏡・尿素呼気検査、胃内視鏡検査)検診

1 委託業務

乙は、健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に規定される健康増 進事業として、胃がん(胃内視鏡・尿素呼気検査、胃内視鏡検査)検診業務を実施す る。

2 対象者

本業務の対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 姫路市に住所を有し、当該年度に使用可能な40・50・60歳クーポン券所持 者のうち、当該年度に胃がん(胃部エックス線検査)検診、胃がん(胃内視鏡・ピ ロリ尿素呼気セット検査)検診又は胃がん(胃内視鏡検査)検診を受けていない者
- (2) 甲が特に必要と認めた者

3 実施内容

乙は、下記の業務を実施すること。

- (1) 対象者の本人確認
- (2) 問診
- (3) 胃内視鏡検査のみ、又は胃内視鏡検査及び尿素呼気検査
- (4) 胃内視鏡検査読影及び一次読影結果の丙への送付
- (5) 対象者への説明
- (6) 自己負担額がある場合の費用徴収

(7) 記録の保存(5年) 様

(8) その他業務を行うために必要なこと

4 費用徴収

上記3(6)の費用徴収の金額は下記の通りとする。(消費税及び地方消費税相当額を 含む。)

до о		
検査の種類	類型	金額
胃内視鏡・尿素	自己負担あり	6,600円
呼気セット検査	市民税にかかる証明書、	無料
呼気セクト検直	又は被保護証明書を持参した者	無符
胃内視鏡検査	自己負担あり	5,000円
月内税税快重 のみ	市民税にかかる証明書、	無料
	又は被保護証明書を持参した者	無 科

5 完了報告

業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。

6 その他

業務の手順は、下記の要領に沿って実施すること。

- (1) 胃がん(胃内視鏡・尿素呼気検査、胃内視鏡検査)検診業務実施手順
- (2) 胃がん(胃内視鏡・尿素呼気検査、胃内視鏡検査)検診のためのチェックリスト(検 診実施機関用)

仕

	(3) 仕様書に明	記すべき必要最低限の精度管理項目 胃がん(胃内	視鏡・尿素呼気検		
	查、胃内視鏡検査)検診				
	(4) がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針				
	委託料は、下表の単価に、その検診を実施した件数を乗じて得た金額(消費税及び地				
	消費税相当額を含む。)とする。				
	1 丙が二次読影したもの				
	胃内視鏡・尿素 呼気セット検査	自己負担あり	12,218円		
		市民税にかかる証明書、	18,818円		
		又は被保護証明書を持参した者	10, 010 1		
	胃内視鏡検査のみ	自己負担あり	8,826円		
エニ が		市民税にかかる証明書、	13,826円		
委託 料		又は被保護証明書を持参した者			
	2 自院にて二次読影をしたもの				
	胃内視鏡・尿素 呼気セット検査	自己負担あり	13,618円		
		市民税にかかる証明書、	20,218円		
		又は被保護証明書を持参した者			
	胃内視鏡検査のみ	自己負担あり	10,226円		
		市民税にかかる証明書、	15,226円		
		又は被保護証明書を持参した者			
	〒670-0061 姫路市西今宿三丁目7番21号				
提出先	一般社団法人姫路市医師会 検診課				
	・胃がん(胃内視鏡・尿素呼気検査)検診実施報告書兼請求書				
提出物	・胃がん(胃内視鏡・尿素呼気検査)問診票兼結果票				

項	番	7 ④					
名	称	子宮頸がん(細胞診)個別検診					
		1 委託業務					
		乙は、健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に規定される健康増					
		進事業として、子宮頸がん検診(細胞診検体採取)業務を実施する。					
		2 対象者					
		本業務の対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 姫路市に住所を有する20歳代の女性のうち、4月1日現在偶数歳の者で、当該年度に子宮頸がん(細胞診)検診を受けていない者 (2) 甲が特に必要と認めた者。					
		3 実施内容					
		乙は、下記の業務を実施すること。					
		(1) 対象者の	本人確認				
		(2) 問診					
		(3) 検体を採取し、丙へ送付(4) 対象者への説明(5) 自己負担額がある場合の費用徴収					
仕	+ *	(6) 記録の保存(5年)					
111	様		務を行うために必要なこと				
		4 費用徴収					
			費用徴収の金額は下記の通りとする。(消費税及び地	万消費柷相当額を			
		含む。)	des set				
		検診の種類	類型	金額			
		細胞診 (検体採取等)	無料クーポン、市民税にかかる証明書、	無料			
			又は被保護証明書を持参した者				
		上記の対象でない者	2, 200円				
		5 完了報告					
		業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。 6 その他					
		業務の手順は、下記の要領に沿って実施すること。					

(1) 子宮頸がん(細胞診)個別検診業務手順書

(4) がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

(2) 子宮頸がん (細胞診) 個別検診のためのチェックリスト (検診実施機関用)

(3) 仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目 子宮頸がん (細胞診) 個別検診

委託料	委託料は、下表の単価に、その検診を実施した件数を乗じて得た金額(消費税及び地方 消費税相当額を含む。)とする。			
	細胞診 (検体採取等)	無料クーポン券、市民税にかかる証明書、 又は被保護証明書を持参した者	6,050円	
		上記の対象でない者	3,850円	
#B 11: #=	〒670-0061 姫路市西今宿三丁目7番21号			
提出先	一般社団法人姫路市医師会 検診課			
+8 11 4/2	・子宮頸がん個別検診実施報告書兼請求書			
提出物	・子宮頸がん(細胞診)個別検診受診票			

項 番 7(5)名 称 | 子宮頸がん(HPV検査単独法)個別検診 1 委託業務 乙は、健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に規定される健康増 進事業として、子宮頸がん(HPV検査単独法検体採取)業務を実施する。 2 対象者 本業務の対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 姫路市に住所を有する30歳から60歳の女性のうち、4月1日現在、5歳ごと の節目年齢で当該年度に子宮頸がん (HPV 検査単独法) 検診を受けていない者 (2) 姫路市に住所を有する31歳以上の女性のうち、上記(1)以外の者で、前年度 までの4か年度内 HPV 単独法による子宮頸がん検診を受診しておらず、かつ前年 度に市の実施する子宮頸がん検診を受診していない者 (注 令和7、8年度のみの経過措置として実施) (3) 甲が特に必要と認めた者。 3 実施内容 乙は、下記の業務を実施すること。 (1) 対象者の本人確認 (2) 問診 (3) 検体を採取し、丙へ送付 (4) 対象者への説明 仕 様 (5) 自己負担額がある場合の費用徴収

- (6) 記録の保存(5年)
- (7) その他業務を行うために必要なこと
- 4 費用徴収

上記3(5)の費用徴収の金額は下記の通りとする。(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

検診の種類	類型	金額
HPV検査単 独法(検体採取	無料クーポン、市民税にかかる証明書、 又は被保護証明書を持参した者	無料
等)	上記の対象でない者	2,700円

5 完了報告

業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。

6 その他

業務の手順は、下記の要領に沿って実施すること。

- (1) 子宮頸がん (HPV検査単独法) 個別検診業務手順書
- (2) 子宮頸がん(HPV検査単独法)個別検診のためのチェックリスト(検診実施機用)
- (3) 仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目 子宮頸がん(HPV検査単独法)

	個別検診									
	(4) がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針									
	委託料は、下表消費税相当額を含	その単価に、その検診を実施した件数を乗じて得た金額 含む。)とする。	(消費税及び地方							
委 託 料	HPV検査単 独法(検体採	無料クーポン券、市民税にかかる証明書、 又は被保護証明書を持参した者	6,050円							
	取等)	上記の対象でない者	3,350円							
提出先	〒670-0061 姫旨	路市西今宿三丁目7番21号								
灰山尤	一般社団法人姫路市医師会 検診課									
提出物	・子宮頸がん個別	・子宮頸がん個別検診実施報告書兼請求書								
灰 山 彻	・子宮頸がん(I	HPV単独法) 個別検診受診票								

項 番 7 (6) **称** 乳がん個別検診 名 1 委託業務 乙は、健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に規定される健康増 進事業として、乳がん個別検診業務を実施する。 2 対象者 本業務の対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 姫路市に住所を有する満40歳以上の女性のうち、4月1日現在偶数年齢で、当 該年度に乳がん検診を受けていない者 (2) 甲が特に必要と認めた者 3 実施内容 乙は、下記の業務を実施すること。 (1) 対象者の本人確認 (2) 問診 (3) 乳房エックス線撮影 (4) 乳房エックス線読影及び一次読影結果の丙への送付 (5) 対象者への説明 (6) 自己負担額がある場合の費用徴収

仕 様

4 撮影装置

(7) 記録の保存(5年)

(8) その他業務を行うために必要なこと

乙は、乳房エックス線装置の種類を明らかにするとともに、マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第8版増補版又は、マンモグラフィガイドライン第4版にあげる

日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしている装置を使用すること。

5 費用徴収

上記3(6)の費用徴収の金額は下記の通りとする。(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

類型	金額
自己負担あり	3,300円
無料クーポン、市民税にかかる証明書、	無料
又は被保護証明書を持参した者	無符

6 完了報告

業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。

7 その他

業務の手順は、下記の要領に沿って実施すること。

- (1) 乳がん個別検診業務手順書
- (2) 乳がん個別検診のためのチェックリスト (検診実施機関用)
- (3) 仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目 乳がん個別検診

	(4) がん予防重	点点健康教育及びがん検診実施のための指針							
	委託料は、下表の単価に、その検診を実施した件数を乗じて得た金額(消費税及び地方								
	消費税相当額を含	含む。)とする。							
	丙が二次読影し	たもの							
		自己負担あり	5,467円						
委託料	40~49歳	無料クーポン・市民税にかかる証明書・被保護証明書	8,767円						
		を持参した者	0, 70711						
		自己負担あり	5, 203円						
	50歳以上	50歳以上 無料クーポン・市民税にかかる証明書・被保護証明書							
		を持参した者	8,503円						
	= (70 00(1 HT)	b+π∧☆→〒□ 7 並 0 1 □							
提出先		格市西今宿三丁目7番21号							
	一般社団法人姫路	各市医師会 検診課							
提出物	・乳がん個別検診	》実施報告書兼請求書							
延山 物	・乳がん検診受診票								

項	番	7 ⑦											
名	称	肝炎ウイルス検査	査 (感染リスクの者も含む)										
		1 委託業務											
		乙は、健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に規定される健康増											
		進事業として、肝炎ウイルス検査(感染リスクの者も含む)業務を実施する。											
		2 対象者	2 対象者										
		本業務の対象	象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。										
		(1) 姫路市内	に住所を有する当該年度内に満40歳以上の者で、過去	よに姫路市肝がん									
		検診等の原	検診等の肝炎ウイルス検診を受診したことのない者										
		(2) 甲が特に	(2) 甲が特に必要と認めた者										
		3 実施内容											
		乙は、下記の	乙は、下記の業務を実施すること。										
		(1) 対象者の	(1) 対象者の本人確認										
		(2) 問診											
		(3) B型肝炎	ウイルス検査又は C 型肝炎ウイルス検査										
		(4) 対象者へ	の説明										
		(5) 精密検査	を実施した場合の甲への報告										
		(6) 自己負担	額がある場合の費用徴収										
仕	様	(7) 記録の保	存 (5年)										
		(8) その他業	務を行うために必要なこと										
		4 費用徴収											
		上記3(6)の	費用徴収の金額は下記の通りとする。(消費税及び地方	方消費税相当額を									
		含む。)											
			類型	金額									
		 特定検診	自己負担あり	1,000円									
		同時受診	無料クーポン、市民税にかかる証明書、	無料									
		11 × 10	又は被保護証明書を持参した者	2004.1									
			自己負担あり	2, 100円									
		単独受診	無料クーポン、市民税にかかる証明書、	無料									
			又は被保護証明書を持参した者	7877									

5 完了報告

業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。

6 その他

業務の手順は、下記の要領に沿って実施すること。

肝炎ウイルス検査 (感染リスクの者も含む) 業務手順書

	委託料は、下表	長の単価に、その検診を実施した件数を乗じて得た金額	(消費税及び地方						
	消費税相当額を含む。)とする。								
		類型	金額						
	特定検診	自己負担あり	2, 476円						
エチャ	同時受診	無料クーポン、市民税にかかる証明書、	3,476円						
委 託 料	門町文砂	又は被保護証明書を持参した者	3, 47011						
	単独受診	自己負担あり	5, 017円						
		無料クーポン、市民税にかかる証明書、	7,117円						
		又は被保護証明書を持参した者	7, 1171						
	HCV-RNA 検査	6, 457円							
+8 11 #	〒670-0061 姫	路市西今宿三丁目7番21号							
提出先	一般社団法人姫崎	格市医師会 検診課							
提出物	・肝炎ウイルス	倹診(個別)実施報告書兼請求書							
1年 占 彻	・肝炎ウイルス	・肝炎ウイルス検診(個別)受診票							

項 番	7 (8)
名 称	健康診査事業 (生活保護受給者等健診)
仕 様	1 委託業務 乙は、健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に規定される健康増進事業として、健康診査事業(生活保護受給者等健診)業務を実施する。 2 対象者 本業務の対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 姫路市に住所を有する当該年度に40歳以上になる生活保護受給者で健康診査(生活保護受給者等健診)を受けていない者 (2) 甲が特に必要と認めた者 3 実施内容 乙は、下記の業務を実施すること。 (1) 対象者の本人確認 (2) 健康診査(健診対象者の全員が受ける基本的な健診) (3) 対象者への説明 (4) 記録の保存(5年) (5) その他業務を行うために必要なこと 4 完了報告 業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。 5 その他 業務の手順は、健康診査事業(生活保護受給者等健診)業務手順書に沿って実施すること。
委託 料	委託料は、単価に、その健診を実施した件数を乗じて得た金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)とする。 一件につき 7,964円
提出先	〒670-0061 姫路市西今宿三丁目7番21号 一般社団法人姫路市医師会 検診課
提出物	・健康診査実施報告書兼請求書 ・一般健康診査結果通知書

項 番	7 9								
名 称	大腸がん検診								
仕 様	1 委託業務 乙は、健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に規定される健康増 進事業として、大腸がん検診業務を実施する。 本業務の対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 姫路市に住所を有し、当該年度中に満40歳以上となる者のうち、大腸がん検診を受けていない者 (2) 甲が特に必要と認めた者 2 実施内容 (1) 対象者の本人確認 (2) 間診 (3) 対象者への説明 (4) 自己負担額がある場合の費用徴収 (5) 記録の保存(5年) (6) その他業務を行うために必要なこと 3 費用徴収 上記2(6)の費用徴収の金額は下記の通りとする。(消費税及び地方消費税相当額を含む。)								
	類型 自己負担あり 無料クーポン、市民税にかかる証明書、 又は被保護証明書を持参した者 4 完了報告 業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。 5 その他	金額 無料 無料							
	業務の手順は、下記の要領に沿って実施すること。 (1) 大腸がん検診業務手順書 (2) 大腸がん検診のためのチェックリスト (検診実施機関用) (3) 仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目 大腸がん (4) がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針	レ検診							
委託料	委託料は、単価に、その検診を実施した件数を乗じて得た金額(注 相当額を含む。)とする。 一件につき 2,475円	消費税及び地方消費税							
提出先	〒670-0061 姫路市西今宿三丁目7番21号 一般社団法人姫路市医師会 検診課								
提出物	・大腸がん検診(個別)実施報告書兼請求書・大腸がん検診(個別)受診票								

項	番	7 100							
名 和	称	骨粗しょう症検診							
	様	1 委託業務	予粗しょう症検診を受 と。						
		類型	金額						
		自己負担あり	500円						
		無料クーポン、市民税にかかる証明書、 又は被保護証明書を持参した者	無料						
		5 完了報告 業務委託契約約款第10条第1項の規定の通りとする。 6 その他 業務の手順は、骨粗しょう症検診業務手順書に沿って実施する	こと。						
		委託料は、下表の単価に、その検診を実施した件数を乗じて得た会	金額(消費税及び地方						
		消費税相当額を含む。)とする。							
	dist	類型	金額						
委託制	料	自己負担あり	1, 205円						
		無料クーポン、市民税にかかる証明書、 又は被保護証明書を持参した者	1,705円						
提出分	 先	〒670-0061 姫路市西今宿三丁目7番21号							
жщи		一般社団法人姫路市医師会 検診課							

提出物

- ・骨粗しょう症検診実施報告書兼請求書
- ・骨粗しょう症検診結果通知書

実施医療機関一覧表

下表の1から7は受託する委託業務の種別を表しており、詳細は別紙「仕様書」第1章から7を参照のこと。

医療機関	独自	実施機関名	郵便番号	所在地	電話番号	1	2	3	4	5	6	7
コード	コード	天.加(成)人名 	野民笛 与	が11年78 	电前笛力	1		3	4	5	O	,
2814008567	273	近藤内科医院	6728014	姫路市東山251	0792473111	•	•			•		•
2814008351	532	白國医院	6792115	姫路市山田町西山田46番地	0792633100	•						•
2814008195	260	井上クリニック	6700032	姫路市龍野町2丁目16番地	0792953111	•	•					•
2814009581	277	よしかた内科クリニック	6711214	姫路市勝原区山戸120-2	0792714815	•						•
2814009730	287	医療法人社団大村内科	6728023	姫路市白浜町丙492-11	0792450355	•					•	•
2814009698	63	医療法人社団普門会 姫路田中病院	6712201	姫路市書写717番地	0792672020	•				•		
2814021362	422	最上クリニック	6700948	姫路市北条宮の町375-1	0792243257	•						
2814009052	304	戸谷クリニック	6700955	姫路市安田4-47-8	0792843001	•						•
2814022048	1466	野里ファミリークリニック	6700811	姫路市野里176-6	0792626700	•	•					•
2814021867	281	くろがね内科循環器科	6700961	姫路市南畝町2-31浜屋ハートビル1F	0792258850	•						•
2814022212	1775	わたまちキッズクリニック	6700921	姫路市綿町83番地 わたまちこどもビルディング2F	0792218822	•	•	•				
2814007106	228	ごばん内科医院	6700806	姫路市増位新町1丁目8-1 藤和しらさぎハイタウンB棟102号	0792236846	•						
2814021974	1727	はまひらこどもクリニック	6700085	姫路市山吹1丁目3番5号	0792991213	•	•	•				
2814021610	596	岸田医院	6700024	姫路市鷹匠町乙6-2	0792986116	•						•
2814021479	1820	ひろ心ともの忘れクリニック	6700972	姫路市手柄158-1	0792811556	•						
2814007866	404	平田医院	6700872	姫路市八代冨士才町740-3	0792221066	•						•
2814022378	360	くろさか小児科アレルギー科	6700083	姫路市辻井七丁目2番1 6-1号	0792921551	•	•	•		•		
2814009318	190	くるす医院	6711107	姫路市広畑区西蒲田37-1	0792363700	•				•		
2814008989	366	野間こどもクリニック	6711141	姫路市大津区天満189-2	0792300015	•	•	•				
2814008682	119	吉川内科医院	6700083	姫路市辻井7丁目14-13	0792964138	•	•				•	•
2814009425	387	太田産婦人科医院	6700061	姫路市西今宿二丁目2番10号	0792933188	•						•
2814007288	357	岡藤小児科医院	6711116	姫路市広畑区正門通2丁目9-9	0792361669	•	•	•				
2814007221	510	医療法人社団仁慈会中野診療所	6728023	姫路市白浜町甲2138	0792460501	•	•					•
2814009128	367	藤原小児科クリニック	6700985	姫路市玉手1-193-2	0792336650	•	•	•		•		
2814007627	533	原 医院	6710224	姫路市別所町佐土一丁目83番地	0792536700	•						•

2814008468	267	ヘルスコープあぼし診療所	6711227	姫路市網干区和久2番地2	0792728050	•						•
2814009342	854	社会医療法人三栄会 ツカザキクリニック	6700063	姫路市下手野2丁目4番5号	0792988555	•						
2814006876	145	瀧谷内科医院	6712243	姫路市菅生台1番地	0792662353	•	•		•	•		•
2814004772	124	森内科医院	6700029	姫路市嵐山町4-1	0792972018	•			•		•	•
2814006462	173	泉内科医院	6728031	姫路市飾磨区妻鹿920	0792451104	•	•					•
2814007809	535	姫路地蔵温泉みやもと診療所	6792121	姫路市豊富町神谷3041-2	0792646677	•						•
2814022162	1895	きむら内科クリニック	6728043	姫路市飾磨区上野田6-3-1	0792801110	•						•
2814004152	125	井上医院	6700084	姫路市東辻井1丁目12-28	0792945386	•						•
2814020646	336	いけがみクリニック	6710224	姫路市別所町佐土2丁目18番地	0792533288	•					•	•
2814021677	1814	やまだ皮膚科クリニック	6700912	姫路市南町5番モルティひめじ	0792828612	•						
2814022444	1994	網干駅前 味木クリニック	6711227	姫路市網干区和久462-5	0792744114	•	•			•		•
2814006835	177	塩住医院	6728023	姫路市白浜町丙564-13	0792450065	•						•
2814008872	382	医療法人社団こうのとり会西川産婦人科	6710253	姫路市花田町一本松165-1	0792532195	•						•
2814021693	841	親とこどものクリニックohana	6728084	姫路市飾磨区英賀清水町一丁目32番	0792300873	•		•				•
2814021701	518	医療法人社団 岡田内科	6711141	姫路市大津区西土井27-6	0792366330	•	•					•
2814009276	289	貴志内科クリニック	6728012	姫路市白浜町寺家1丁目177-2	0792473722	•	•				•	•
2814021040	410	医療法人社団こうのとり会西川レディースクリニック	6700927	姫路市駅前町188番地1 ピオレ姫路本館6階	0792847177	•						•
2814022469	1995	ジェイレディースクリニック	6700942	姫路市日出町3丁目38-1 2F	0792215107	•						•
2814008385	490	藤田クリニック	6700056	姫路市東今宿4丁目1-10	0792974823	•	•					•
2814007759	534	平野整形外科	6728079	姫路市飾磨区今在家1370	0792350319	•						•
2814007031	224	水野内科医院	6700011	姫路市坊主町55番地	0792242510	•	•			•		•
2814020356	74	段 医院	6794206	姫路市林田町林田20番地	0792612006	•	•			•		•
2814009235	853	いそかわキッズクリニック	6728019	姫路市木場前七反町61	0792463243	•		•				
2814009078	58	医療法人社団みどりの会酒井病院	6712216	姫路市飾西412番地1	0792668833	•						•
2814022527	138	和辻医院	6700801	姫路市仁豊野357-1	0792642810	•	•				•	•
2814021099	1062	飾西さかいクリニック	6712216	姫路市飾西字下地垣内573番地	0792666883	•						
2854080013	859	医療法人 松浦会 光が丘老人保健施設	6710234	姫路市御国野町国分寺267	0792526601	•						
2814008864	111	福本内科	6700985	姫路市玉手3丁目62-1	0792349118	•	•					•
2814006884	219	長久天満診療所	6711131	姫路市大津区天神町1丁目55-2	0792361526	•						•
		<u>I</u>		1	l .		1	1	1		I	

2814007810 531 ナカムラ医院 6700874 解除市学に居29-11 0792832333 ○ ○ ○ 2814007815 106 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	001400000	0.40	人一口心后吃	6700074	LE 12 - 12 - 12 00 11	0700001515	_						
2814022725 106 辰巳内科・眼科 6700974 短路市飯田3丁目97番地 0792340034 ● ● ● 2814006660 361 山田とどもクリニック 6700841 222年地東河東の 792937745 ● ● ● 6700841 222年地東河東の 792937745 ● ● ● ● 6700841 222年地東河東の 792937745 ● ● ● 6700841 222年地東河東の 792937745 ● ● ● 6700841 222年地東河東の 792937745 ● ● ● 6700842 2814008401 76 26700841 222年地東河東の 792937745 ● ● ● 6700842 2814008401 76 26700842 2814006447 600 涌上胃腸科外科医院 6712224 2826年青山西2-4-8 07926671536 ● ● ● 6711242 2826年青山西2-4-8 07926671536 ● ● ● 6711242 2826年青山西2-4-8 0792671536 ● ● ● 6711242 2826年青山西2-4-8 0792895729 ● ● ● ● 6711242 2826年青山西2-4-8 0792741966 ● ● 6711242 2826年南田7日美田79-34 0792741966 ● ● 6711242 2826年南田7日美田79-34 0792741966 ● ● 6711242 2826年南根31 0 1 0 前 6792895770 ● ● 6700842 2826年市根31 0 1 0 前 6792853770 ● ● 6700842 2826年市根31 0 1 0 前 6792853770 ● ● 6700842 2826年市根31 0 1 0 前 6792890110 ● 67288011 2828年の第20095 315 公前医所 6712121 2828年市税第日で国232-7 0793350140 ● ● 672813500606 326 公浦医院 6712131 2828年 2828年 6728011 2828年 2828年 6728011 2828年 2828年 6728012 2828年 2828年 6728013 282	2814022386	349	金澤小児科医院		姫路市伊伝居29-11	0792231515	•		•	<u> </u>		<u> </u>	
2814007858 108 井上内科医院 6700906 蛇路市博労町77 0792937745 ● ● ● ● ● ● 2814008600 361 山田ごどもクリニック 6700841 松路市地野田下 0792854688 ● ● ● ● 2814008401 76 藤戸内科 6728057 第始市青山西区・8 0792667515 ● ● ● ● 2814008401 76 藤戸内科 6728057 第始市青山西区・8 0792667515 ● ● ● ● 2814008401 76 藤戸内科 6728057 第始市青山西区・8 0792667515 ● ● ● 2814008401 76 藤戸内科 6712242 葬始市青山西区・8 0792667515 ● ● ● 2814008402 146 佐谷医院 6712244 葬路市青山西区・8 0792667515 ● ● ● 2814020352 1957 もりたファミリークリニック 6700948 森崎市東法東の第22125~4 タウン 4年31日 0792875729 ● ● ● ● 2814007098 225 入保外科 6711242 葬路市諸平区浜田799・34 0792741966 ● ● ● 281402075 372 上房小児クリニック 6700802 葬路市移址目 0 1 0 番 0792653770 ● ● ● ● 281402075 372 上房小児クリニック 6700802 葬路市経址目 0 1 0 番 07926853770 ● ● ● ● 2814006504 136 海川荒木内科心場内科 6700804 旋路市保城2 9 6 の 1 0792890110 ● ● ● 281402075 1812 なかむら内科クリニック 6700054 48180年の第212121 28281400806 326 松浦診族所 6712121 姫路市等町古田元之庄609 0793360140 ● ● ● ● ● ● 2814020810 241 大島内科クリニック 6728071 姫路市飾居区浦 70792780059 ● ● ● 2814020810 241 大島内科クリニック 6711212 姫路市飾居区浦 70792780059 ● ● 2814020871 364 転馬ごどもの診除所 6711252 姫路市飾居区浦 70792780059 ● ● 2814020871 364 転馬ごどもの診除所 6711252 姫路市飾居区浦 70792780059 ● ● 2814020871 364 転馬ごどもの診除所 6711252 姫路市飾居区浦 70792780059 ● ● 2814020871 364 転馬ごどもの診除所 6711224 姫路市飾居区浦 70792780059 ● ● 2814020871 364 転馬ごともの診除所 6711252 姫路市新暦区浦 70792780059 ● ● 2814020871 364 転馬ごともの診除所 6711252 姫路市新田町1014-2 0792360599 ● ● 2814020871 364 転馬ごともの診除所 6700056 毎路市新田町正月1014-2 079236737 ● ● ● 2814020871 364 転馬・日本科・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・							•						
2814006600 361 山田こどもクリニック 6700841 #欧小坂東町五度用79-3e/リオスピル 792854688 ● ● ○ 2814008401 76 藤戸内科 6728057 姫路市前路区恵美酒213-7 0792342666 ● ● ● ○ 2814008229 146 任会医院 6712224 姫路市市山西2-4-8 0792667515 ● ○ 2814008447 600 浦上胃腸科外科医院 6712244 姫路市市山西2-4-8 0792667515 ● ○ 2814002352 1957 もりたファミリークリニック 6700942 姫路市東全町21ジョン4タッン東末間 0792875736 ● ● ● 2814007429 237 白井医院 6710242 姫路市東室町21ジョン4タッン東末間 0792874767 ● ● 2814007429 237 白井医院 6700046 姫路市東室町21ジョン4タッン東京 07928767 ● ● 2814007429 37 白井医院 6700046 姫路市東室町21ジョン4タッン東京 079298770 ● ● ○ 2814006504 136 寮川荒木内科心境内科 6700804 姫路市東郷町12丁目2-1 0792947867 ● ● ○ 2814006504 136 寮川荒木内科小境内科 6700804 姫路市東郷町21ジョンチアング東町21ジョン 792989110 ● ● 2814021776 1812 なから内科クリニック 6700804 埋葬市海郷町21変ルディアのグルディアング東町21ジョン 79298170 ● ● ● ● ● ○ 2813500598 315 松浦彦族所 6712121 姫路市参町町西置222-7 0793350140 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814022725	106	辰巳内科・眼科	6700974	姫路市飯田3丁目97番地	0792340034	•		•				
2814008401 76 藤戸内科 6728057 姫路市飾暦区恵美海213-7 0792342666 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814007858	108	井上内科医院	6700906	姫路市博労町77	0792937745	•	•			•	•	•
2814008229 146 佐谷医院 6712224 姫路市青山西2-4-8 0792667515 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814006660	361	山田こどもクリニック	6700841	姫路市城東町五反田79-3クリオスビル	0792854688	•		•				
2814006447 600 浦上胃腸科外科医院 6712244 姫路市実法寺84-1 0792671536 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814008401	76	藤戸内科	6728057	姫路市飾磨区恵美酒213-7	0792342666	•	•				•	
2814022352 1957 もりたファミリークリニック 6700948 麻布市北美東の同221ジョイタウン北条1階 0792895729 ● ● ● ● 2814007098 225 久保内科 6711242 姫路市網干区浜田799-34 0792741966 ● ● ● 2814007429 237 白井医院 6700046 姫路市東雲町2丁目2-1 0792947867 ● ● ● 2814020075 372 上原小児クリニック 6700802 姫路市延堀1010番 0792653770 ● ● ● 2814002604 136 毎川荒木内科心療内科 6700804 姫路市東雪市2下の市でボラング展のロモ 0792890110 ● 0792890110 ● 079281700 ● ● 07928150089 315 松浦診療所 671213 姫路市夢前町古畑之庄609 0793860120 ● ● 079380060 326 松浦医院 6712113 姫路市夢前町古畑之庄609 0793860120 ● ● 079380060 326 松浦医院 6712113 姫路市夢前町古畑之庄609 0793360120 ● ● 079380060 326 松浦医院 6728061 姫路市夢前町古畑之庄609 0793360120 ● ● 0793350140 ● 0793350140 ● ● 0793350140 ● ● 0793350140 ● ● 0793350140 ● 0793350140 ● ●	2814008229	146	佐谷医院	6712224	姫路市青山西2-4-8	0792667515	•						
2814007098 225 久保内科 6711242 姫路市網干区浜田799-34 0792741966 ● 2814007429 237 白井医院 6700046 姫路市乗雲町2丁目2-1 0792947867 ● ● 281402075 372 上原小児クリニック 6700802 姫路市砥畑1010番 0792653770 ● ● ● 2814006504 136 菊川荒木内科心療内科 6700804 姫路市保城296の1 0792890110 ● ● 2814021776 1812 なかむら内科クリニック 6700054 姫路市等前町宮置232-7 0792890110 ● ● ● ● ● ● 2813500598 315 松浦診療所 6712121 姫路市夢前町宮置232-7 0793350140 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 2813500506 326 松浦医院 672113 姫路市夢前町宮置232-7 0793350140 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 2814008690 353 清水医院 6728061 姫路市飾磨区天神9 0792350069 □ 2814020810 241 大島内科クリニック 6728071 姫路市節宮匿(番3丁目233番地 0792350069 □ 2814020471 364 転馬こどもの診療所 6711252 姫路市御野区横3丁目233番地 0792333320 ● ● ● ● 2814020471 364 転馬こどもの診療所 6711252 姫路市御野区横3丁目233番地 0792740270 ● ● ● 2814002451 1993 姫路広畑えがおのクリニック 6711122 姫路市郷日野1014-2 0792236069 ● ● ● ● ● 2813500689 318 真浦クリニック 6720101 姫路市家島町真浦2379-1 0793250995 ● ● ● ● 2814006199 402 井上産婦人科医院 6700074 姫路市衛東町庄第2379-1 0793250995 ● ● ● ● ● 2814006199 402 井上産婦人科医院 6700074 姫路市恵東町庄82-1 3 0792513155 ● 2814006793 226 山本内科胃腸科 6700964 姫路市恵東町庄82-1 3 0792513155 ● 2814006793 226 山本内科胃腸科 6700964 姫路市恵東町140新姫路ピル2階 0792238763 ● ● ● ● ● 2814002151 1057 北野内科クリニック 6700063 姫路市下手野4丁目6-34 0792607175 ● ● 2814008922 283 こがめ内科 6711234 姫路市郷宇寄3106 0792740456 ● ● ● ● ● 2814008922 283 こがめ内科 6711234 姫路市窓戸町140新姫路ピル2階 0792238763 ● ● ● ● ● ● ● ● 2814008932 283 こがめ内科 6711234 姫路市恵宇町4丁目6-34 0792607175 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814006447	600	浦上胃腸科外科医院	6712244	姫路市実法寺84-1	0792671536	•				•	•	•
2814007429 237 日井医院 6700046 姫路市東雲町2丁目2-1 0792947867 ● ● 2814020075 372 上原小児クリニック 6700802 姫路市砥堀1 0 1 0 番 0792653770 ● ● ● ● 2814006504 136 第川荒木内科心療内科 6700804 姫路市保城2 9 6 の 1 0792890110 ● ● ● ● 2814021776 1812 なかむら内科クリニック 6700054 姫路市参前町宮置232-7 0792981700 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814022352	1957	もりたファミリークリニック	6700948	姫路市北条宮の町221ジョイタウン北条1階	0792895729	•	•		•			•
2814020075 372 上原小児クリニック 6700802 姫路市砥堀1 0 1 0 番 0792653770 ● ● ● 2814006504 136 菊川荒木内科心療内科 6700804 姫路市保城2 9 6 の 1 0792890110 ● ● ● 28140021776 1812 なかむら内科クリニック 6700054 電局市内市第4019年ディトルビルディンプログロジュ 0792981700 ● ● ● ● 2813500598 315 松浦診療所 6712121 姫路市夢前町宮置232-7 0793350140 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 2813500606 326 松浦医院 6712113 姫路市夢前町宮置232-7 0793350140 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814007098	225	久保内科	6711242	姫路市網干区浜田799-34	0792741966	•						•
2814006504 136 菊川荒木内科心療内科 6700804 姫路市保城296の1 0792890110 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814007429	237	白井医院	6700046	姫路市東雲町2丁目2-1	0792947867	•						•
2814021776 1812 なかむら内科クリニック 6700054 報酬申売を認知は中海メディルルビルディング間の2019至 0792981700	2814020075	372	上原小児クリニック	6700802	姫路市砥堀1010番	0792653770	•	•	•				
2813500598 315 松浦診療所 6712121 姫路市夢前町宮置232-7 0793350140 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814006504	136	菊川荒木内科心療内科	6700804	姫路市保城296の1	0792890110	•						•
2813500606 326 松浦医院 6712113 姫路市夢前町古知之庄609 0793360120 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814021776	1812	なかむら内科クリニック	6700054	姫路市南今宿3番1号今宿メディカルビルディング2階201号室	0792981700	•					•	•
2814008690 353 清水医院 6728061 姫路市飾磨区天神9 0792350069	2813500598	315	松浦診療所	6712121	姫路市夢前町宮置232-7	0793350140	•	•	•	•	•	•	•
2814020810 241 大島内科クリニック 6728071 姫路市飾磨区構 3 丁目233番地 0792333320 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2813500606	326	松浦医院	6712113	姫路市夢前町古知之庄609	0793360120	•			•		•	•
2814020471 364 転馬こどもの診療所 6711252 姫路市網干区垣内東町1 3 2 番地 0792740270 ● ● ● ● ● ● ● ● 2814022451 1993 姫路広畑えがおのクリニック 6711122 転車広畑は東南町-丁目1章1章 MEGAFン・キルーデル商品の開発 0792806592 ● ● ● ● ● ● ● ● ● 2813500689 318 真浦クリニック 6720101 姫路市家島町真浦2379-1 0793250995 ● ● ● ● ● ● ● ● 2814006199 402 井上産婦人科医院 6700074 姫路市御立西一丁目16番11号 0792931339 ● ● ● ● ● ● ● ● 2814006199 1858 尾田内科クリニック 6710218 姫路市飾東町庄82-13 0792513155 ● 2814006793 226 山本内科胃腸科 6700964 姫路市豊沢町140新姫路ビル2階 0792238763 ● ● ● ● 281402513 1057 北野内科クリニック 6700063 姫路市下手野4丁目6-34 0792607175 ● ● ● ● 2814022154 1890 奥新クリニック 6700056 姫路市東今宿3丁目6-39 0792905737 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814008690	353	清水医院	6728061	姫路市飾磨区天神 9	0792350069							
2814022451 1993 姫路広畑えがおのクリニック 6711122 ლ新中広原区季前中一下日1章1号 MEGAFン・キャーデ展園広園の海 0792806592 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814020810	241	大島内科クリニック	6728071	姫路市飾磨区構3丁目233番地	0792333320	•	•					•
2813400807 309 西門内科 6792153 姫路市香寺町田野1014-2 0792326969 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 2813500689 318 真浦クリニック 6720101 姫路市家島町真浦2379-1 0793250995 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814020471	364	転馬こどもの診療所	6711252	姫路市網干区垣内東町132番地	0792740270	•	•	•		•		
2813500689 318 真浦クリニック 6720101 姫路市家島町真浦2379-1 0793250995 ● ● ● ● ● ● 2814006199 402 井上産婦人科医院 6700074 姫路市御立西一丁目16番11号 0792931339 ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814022451	1993	姫路広畑えがおのクリニック	6711122	姫路市広畑区夢前町一丁目1番1号 MEGAドン・キホーテ姫路広畑店2階	0792806592	•	•			•		•
2814006199 402 井上産婦人科医院 6700074 姫路市御立西一丁目16番11号 0792931339 ● ■ 2814021941 1858 尾田内科クリニック 6710218 姫路市飾東町庄82-13 0792513155 ● ■ 2814006793 226 山本内科胃腸科 6700964 姫路市豊沢町140新姫路ビル2階 0792238763 ● ■ ● ■ 2814020513 1057 北野内科クリニック 6700063 姫路市下手野4丁目6−34 0792607175 ● ■ ● ■ 2814022154 1890 奥新クリニック 6700056 姫路市東今宿3丁目6−39 0792905737 ● ■ ● ■ 2814008922 283 こがめ内科 6711234 姫路市網干区新在家1306 0792740456 ● ■ ● ■ ●	2813400807	309	西門内科	6792153	姫路市香寺町田野1014-2	0792326969	•	•					•
2814021941 1858 尾田内科クリニック 6710218 姫路市飾東町庄82-13 0792513155 ● 1 2814006793 226 山本内科胃腸科 6700964 姫路市豊沢町140新姫路ビル2階 0792238763 ● ● 1 ● 1 ● 1 ● 1 ● 1 ● 1 ● 1 ● 1 ● 1	2813500689	318	真浦クリニック	6720101	姫路市家島町真浦2379-1	0793250995	•		•	•	•		•
2814006793 226 山本内科胃腸科 6700964 姫路市豊沢町140新姫路ビル2階 0792238763 ● ● ■ ● ■ ● ■ ● ■ 2814020513 1057 北野内科クリニック 6700063 姫路市下手野4丁目6-34 0792607175 ● ■ ● ■ ● ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	2814006199	402	井上産婦人科医院	6700074	姫路市御立西一丁目16番11号	0792931339	•						
2814020513 1057 北野内科クリニック 6700063 姫路市下手野4丁目6-34 0792607175 ● ● ● ● 2814022154 1890 奥新クリニック 6700056 姫路市東今宿3丁目 6-39 0792905737 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	2814021941	1858	尾田内科クリニック	6710218	姫路市飾東町庄82-13	0792513155	•						
2814022154 1890 奥新クリニック 6700056 姫路市東今宿3丁目6-39 0792905737 ● 1 ● 2814008922 283 こがめ内科 6711234 姫路市網干区新在家1306 0792740456 ● ● ● ●	2814006793	226	山本内科胃腸科	6700964	姫路市豊沢町140新姫路ビル2階	0792238763	•	•					•
2814008922 283 こがめ内科 6711234 姫路市網干区新在家1306 0792740456 ● ● ●	2814020513	1057	北野内科クリニック	6700063	姫路市下手野4丁目6-34	0792607175	•					•	•
	2814022154	1890	奥新クリニック	6700056	姫路市東今宿3丁目6-39	0792905737	•						•
2814022329 1951 かいほつ内科クリニック 6700902 姫路市白銀町36-1 中ノ門シャポービル2階 0792226789 ●	2814008922	283	こがめ内科	6711234	姫路市網干区新在家1306	0792740456	•	•					•
	2814022329	1951	かいほつ内科クリニック	6700902	姫路市白銀町36-1 中ノ門シャポービル2階	0792226789	•						•

T		T	ı	T	1		_		_		
2814021495	166	深津内科診療所		姫路市飾磨区中島7番地	0792341877	•	•		•		•
2814007312	127	藤本医院	6700872	姫路市八代728-7	0792251768	•					
2814008542	95	西庵医院	6700924	姫路市紺屋町37番地	0792220762	•					
2814021057	311	山本内科医院	6792151	姫路市香寺町香呂107番地1	0792326086	•	•				•
2814009144	269	医療法人社団三和内科医院	6700965	姫路市東延末5丁目86	0792260606	•	•		•	•	
2814009979	317	姫路市国民健康保険家島診療所	6720102	姫路市家島町宮2169番地	0793250485	•			•		
2814009300	265	医療法人社団辻井はやし内科	6700084	姫路市東辻井2-8-34	0792968110	•	•				
2814007155	86	つきたに医院	6700916	姫路市久保町123	0792231054	•					•
2814020992	334	せおクリニック内科眼科	6728002	姫路市北原266-1	0792406231	•	•	•			•
2814020414	602	岡崎外科消化器肛門クリニック	6700921	姫路市綿町119番地姫路不動ビル2階	0792813200	•					
2814009805	544	栗原整形外科	6710221	姫路市別所町別所1684番地の5	0792538376	•					
2814020307	328	花房内科・消化器科	6710234	姫路市御国野町国分寺649-8	0792510717	•				•	•
2814020760	339	本郷小児科医院	6700094	姫路市新在家中の町14-17	0792960345	•	•	•			
2814020174	530	小原医院	6792122	姫路市豊富町御蔭1946番地6	0792646262	•	•		•		•
2814009185	516	河野医院	6700982	姫路市岡田607番地の1サンヒルズ岡田1階	0792950500	•					•
2814021263	499	奥山クリニック	6700804	姫路市保城491-1	0792891123	•	•	•			•
2814020877	370	北野小児科クリニック	6700982	姫路市岡田73-1	0792997227	•		•			
2814006942	213	美野内科医院	6711203	姫路市勝原区丁98-7	0792740600	•	•				•
2814022568	2035	たかみこどもクリニック	6700972	姫路市手柄158-1	0792263200	•		•			
2814020638	479	ほしたにクリニック	6700836	姫路市神屋町4丁目1番	0792223387	•		•			
2814006744	429	梅田耳鼻咽喉科医院	6700001	姫路市河間町99-3	0792813381	•		•			
2814006686	502	医療法人社団安積外科胃腸科医院	6700802	姫路市砥堀45-1	0792641155	•					•
2814007387	604	大西医院	6700877	姫路市北八代1-17-20	0792822224	•					•
2814021248	1064	ふじわら心のクリニック	6700927	姫路市駅前町259	0792405441	•					
2814008591	274	岡本内科	6700057	姫路市北今宿3丁目5-36	0792990001	•	•				•
2814020794	857	みこ皮膚科クリニック	6700054	姫路市南今宿 2-39	0792981535	•					
2814008674	276	山陽内科クリニック	6728051	姫路市飾磨区清水2丁目31	0792350385	•	•		•		•
2814021784	319	姫路市立ぼうぜ医院	6720103	姫路市家島町坊勢702番地238	0793260253	•	•	•		•	•
2814020737	333	かじや循環器内科	6700902	姫路市白銀町36-1中ノ門シャポービル3階	0792825078	•				•	•
		-		-			_	-			

2814009367	291	水野クリニック	6700962	姫路市南駅前町59番	0792871371	•	•			•	•	•
2814007692	244	福間内科医院	6700063	姫路市下手野5丁目450-1	0792983500	•						•
2814009292	543	かしもと整形外科医院	6710243	姫路市四郷町本郷413-6	0792512822	•						•
2814005837	85	空地医院	6700911	姫路市十二所前町72	0792231732	•						•
2814006801	103	阿佐美内科医院	6700831	姫路市城見町72	0792221512	•	•		•			•
2814021958	66	宗教法人 本覚寺診療所	6710252	姫路市花田町加納原田948番地の1	0792532978	•						•
2814007569	605	富岡医院	6700923	姫路市呉服町8 空地ビル3階	0792833731	•						
2814021420	1438	みどり訪問クリニック	6712247	姫路市緑台2丁目7番2号	0792619020	•						•
2814006645	171	桜井内科	6728088	姫路市飾磨区英賀西町2丁目119	0792360009	•	•			•		•
2814022220	170	深津内科医院	6728093	姫路市飾磨区矢倉町1-65	0792361730	•	•			•	•	•
2814009391	294	田中クリニック	6728048	姫路市飾磨区三宅1-192 田中興産ビル1F	0792263003	•	•			•		•
2814021214	67	糖尿病內科 西詰医院	6700996	姫路市土山 5 - 5 - 3 5	0792920092	•	•		•			•
2814009631	553	中村純クリニック	6728051	姫路市飾磨区清水3-81	0792315887	•						•
2814008328	525	クレモト外科	6711103	姫路市広畑区西夢前台8-1	0792370301	•						•
2814022030	1439	ファミリークリニックあぼし	6711261	姫路市余部区下余部字下川原362番1	0792713001	•	•	•		•		•
2814006587	452	長谷川耳鼻咽喉科	6711153	姫路市広畑区高浜町1−119クリーンピア広畑1F	0792360303	•		•				
2814005795	23	姫路医療生活協同組合共立病院	6700822	姫路市市川台3-12	0792853377	•	•		•			•
2813400724	556	日並内科外科医院	6792131	姫路市香寺町犬飼502番地	0792321730	•	•			•		•
2814006256	593	中塚泌尿器科医院	6700804	姫路市保城字高町168-7	0792850511	•						
2814008773	188	船越内科クリニック	6711116	姫路市広畑区正門通2丁目9番地10	0792300707	•	•					•
2814022170	1954	しろがねのりこ皮ふ科	6700902	姫路市白銀町103	0792841112	•						
2814007437	73	森田医院	6712214	姫路市西夢前台1丁目69	0792668116	•	•					
2814009953	511	石川医院	6700936	姫路市古二階町135	0792233270	•						•
2814020604	320	安富診療所	6712401	姫路市安富町安志1135-1	0790662387	•	•					•
2814009839	288	野里門クリニック	6700011	姫路市坊主町1番地	0792251234	•			•	•	•	•
2814006413	569	山田脳神経外科医院	6700084	姫路市東辻井4丁目10-16	0792937216	•						
2814004459	392	岡本愛育医院	6728053	姫路市飾磨区栄町58-1	0792351164							
2814009334	28	社会医療法人三栄会ツカザキ病院	6711227	姫路市網干区和久68番1	0792728555	•	•	•		•		•
2814020349	330	さだとうクリニック	6700073	姫路市御立中2丁目12-10	0792911171	•					•	•

2813500697	557	丸尾内科外科	6712103	姫路市夢前町前之庄2197-15	0793361230	•	•					•
2814022279	1824	糖尿病内科たかベクリニック	6700837	姫路市宮西町4丁目7番1宮西ビル2階	0792811515	•						
2814008021	238	みやけ内科循環器科	6710103	姫路市大塩町宮前1	0792545111	•						•
2814009359	407	おおたレディースクリニック	6700802	姫路市砥堀229-1	0792655335	•						•
2814022675	368	どいこどもクリニック	6710234	姫路市御国野町国分寺828	0792525508	•	•	•				
2814020976	562	医療法人社団いしづか乳腺外科クリニック	6700063	姫路市下手野3-3-27	0792951117	•						•
2814022550	222	書写西村内科	6712201	姫路市書写1019-620	0792948484	•	•				•	•
2814020836	409	医療法人社団 河原レディースクリニック	6700055	姫路市神子岡前4-1-3	0792993622	•						•
2814021073	354	清水小児科	6728071	姫路市飾磨区加茂246-7	0792330432	•		•				
2814021636	391	中林産婦人科クリニック	6700808	姫路市白国1丁目3番3 0号	0792826581	•		•				•
2814020372	559	もりたクリニック	6711143	姫路市大津区天満1772	0792302288	•						•
2814022360	1823	京見の森クリニック	6711211	姫路市勝原区熊見20-16	0792398803	•						
2814007296	181	土井医院	6710111	姫路市的形町的形1761-20	0792540732	•	•			•	•	•
2854080062	1760	介護老人保健施設ゆめさき	6711103	姫路市広畑区西夢前台6丁目56番地1	0792378735	•						
2814022824	307	小西医院	6792151	姫路市香寺町香呂50-20	0792320202	•	•			•		
2814006892	162	医療法人社団 寺西医院	6728051	姫路市飾磨区清水108	0792349121	•	•				•	•
2814005241	24	城陽江尻病院	6700947	姫路市北条1丁目279番地	0792251231	•			•	•		•
2814022139	20	小国病院	6700952	姫路市南条二丁目23番地	0792840381	•						•
2814021917	137	高見医院	6700808	姫路市白国1丁目17-15	0792246750	•						•
2814020935	46	山田病院	6711241	姫路市網干区興浜39番地	0792738311	•	•					•
2814004988	51	社会医療法人 恵風会 高岡病院	6700061	姫路市西今宿5丁目3-8	0792933315	•				•		
2814009540	297	社会医療法人 恵風会 けいふう心療クリニック	6700061	姫路市西今宿3丁目19番41号	0792938855	•						•
2854080039	860	社会医療法人 恵風会 老人保健施設 老人ケアセンター緑ヶ丘	6700061	姫路市西今宿5丁目3番8号	0792933211	•						
2814000085	165	山陽特殊製鋼株式会社診療所	6728035	姫路市飾磨区中島3007	0792356012	•						
2814009151	254	はやし内科・循環器科	6710221	姫路市別所町別所456-6	0792536078	•	•					•
2814009870	359	はちわかこどもクリニック	6728011	姫路市白浜町神田2丁目95	0792452171	•		•				
2814021289	547	山田クリニック	6700074	姫路市御立西5丁目16-6	0792932001	•						•
2814007684	186	塚本内科循環器科	6700086	姫路市田寺3丁目11番23号	0792956161	•						•
2814009086	211	朝山内科医院	6711223	姫路市網干区坂上378-1	0792741281	•	•					•

2014005555	20	医病法 1 肚田津白人 事写序院	6712202	振り士事写み 2 丁 日 2 C	0702662525			1		1		
2814005555	38	医療法人財団清良会 書写病院		姫路市書写台2丁目28	0792662525							•
2814021891	337	三輪小児科		姫路市青山北3-18-8	0792670381	•	•	•				
2814008997	498	戸谷整形外科・外科		姫路市広峰1丁目2-15	0792811535	•						
2814020539	331	西川クリニック	6700081	姫路市田寺東2丁目26-14	0792927134	•		•				•
2814008161	94	空地内科院	6700923	姫路市呉服町8 空地ビル5階	0792233877	•						
2814006652	526	土居医院	6700092	姫路市新在家本町5-1-34	0792985833	•						
2814021032	305	すがの内科クリニック	6710223	姫路市別所町北宿1048-3	0792527350	•						
2814007676	68	国部医院	6700058	姫路市車崎3丁目3番13号	0792981081	•				•		•
2814020620	191	五島診療所	6711143	姫路市大津区天満281番地2	0792363420	•			•			•
2814022868	98	医療法人社団寺田内科・呼吸器科	6700849	姫路市城東町五軒屋3-6	0792850111	•						•
2814009623	32	木下病院	6700084	姫路市東辻井4丁目1番12号	0792921521	•		•				•
2814020273	344	木花クリニック	6700054	姫路市南今宿3番6号	0792942150	•		•				
2814022246	1905	やすむろ在宅クリニック	6700086	姫路市田寺1-3-5メ ゾンやすむろ1階D号	0792905401	•						
2814007015	350	五百井小児科	6700884	姫路市城北本町5-25	0792812588	•	•	•				
2814021685	1815	まつばらクリニック 泌尿器科	6700927	姫路市駅前町271番地 姫路駅前メディカルガーデン2階	0792833717	•						•
2814020083	327	森田内科・循環器科	6711263	姫路市余部区上余部758-1	0792714522	•						•
2814006322	597	若林医院	6700072	姫路市御立東一丁目25-7	0792977737	•						
2814022055	194	三木医院	6711135	姫路市大津区新町1丁目70	0792361515	•	•			•	•	•
2814020182	301	八十内科クリニック	6711156	姫路市広畑区小坂115-6	0792305656	•	•			•		•
2814007304	26	姫路愛和病院	6700974	姫路市飯田3丁目219番地の1	0792342117	•						•
2814008047	235	神頭医院	6700884	姫路市城北本町16-14	0792851119	•	•			•	•	•
2819900073	625	独立行政法人国立病院機構姫路医療センター	6700012	姫路市本町68	0792253211	•	•	•		•		•
2814005563	43	社会医療法人 松藤会 入江病院	6728092	姫路市飾磨区英賀春日町2丁目25	0792393121	•	•			•		•
2814005787	496	片嶋循環器内科・外科クリニック	6700877	姫路市北八代1丁目2-3	0792810111	•	•					•
2814008484	251	医療法人社団 岩根クリニック	6711143	姫路市大津区天満183-1	0792384358	•		•				•
2814008203	262	ほづみ内科医院	6700024	姫路市鷹匠町乙17-1	0792915665	•						•
2814008609	275	水田クリニック	6728064	姫路市飾磨区細江650番1号	0792351010	•						•
2814008120	252	藤井内科クリニック	6700807	姫路市増位本町1丁目7 -14	0792241106	•				•		•
2814008856	87	白枝医院	6700902	姫路市白銀町35	0792853990	•						•
				•								

2814020059	217	医療法人社団 石橋内科	6711121	姫路市広畑区東新町1丁目29	0792371484	•	•		•	•		•
2814008740	284	石橋内科広畑センチュリー病院	6711116	姫路市広畑区正門通4丁目2-1	0792300800	•	•		•	•		•
2814021313	61	医療法人社団光風会 長久病院	6711152	姫路市広畑区小松町二丁目66番地1	0792375252	•						•
2814021388	371	早野小児科	6792151	姫路市香寺町香呂77-1	0792327551	•	•	•				
2814022311	1955	医療法人五葉会 城南病院	6700012	姫路市本町231番地	0792252211	•			•	•		•
2814020067	39	國富胃腸病院	6712222	姫路市青山3丁目33番1号	0792662355	•						•
2813400823	555	竹村整形外科医院	6792143	姫路市香寺町中仁野257-2	0792321059	•						•
2814009789	552	まきの外科・胃腸科診療所	6712201	姫路市書写2584-1	0792676770	•						•
2814006827	77	医療法人社団陽明会 木村内科	6728083	姫路市飾磨区城南町1丁目67-1	0792373000	•	•			•		•
2814008963	101	須山内科循環器内科	6700941	姫路市若菜町2-28	0792237346	•	•					•
2814008179	261	にしあんクリニック内科外科	6700925	姫路市亀井町16	0792220759	•					•	•
2814007650	57	井野病院	6710102	姫路市大塩町汐咲1丁目27番地	0792545553	•	•	•	•	•		•
2814022477	2004	くろえ もくもく クリニック	6700945	姫路市北条梅原町225	08084170065	•		•	•			
2814021669	1792	さわだ内科・呼吸器クリニック	6700942	姫路市日出町3丁目38−1 東姫路駅前メディカルプラザ2F	0792263381	•	•			•		•
2814008302	538	医療法人社団 誠実会 川崎医院	6700935	姫路市北条口5丁目81	0792230361	•						•
2814008245	263	姫路市医師会診療所	6700061	姫路市西今宿3丁目7-21	0792953322	•			•			•
2814008955	405	親愛産婦人科	6711253	姫路市網干区垣内中町260	0792716666	•		•				•
2814009490	296	松本内科クリニック	6700876	姫路市西八代町9-26	0792984145	•						•
2814022345	1813	医療法人社団 やまもと皮膚科・漢方クリニック	6700927	姫路市駅前町271姫路駅前メディカルガーデン3階	0792831112	•						
2814008930	613	古谷クリニック	6700961	姫路市南畝町2-17	0792226607	•						•
2814008088	117	医療法人社団真研会 大田医院	6700081	姫路市田寺東2丁目23-1	0792932851	•	•					•
2814009037	31	姫路赤十字病院	6708540	姫路市下手野1丁目12-1	0792942251	•	•	•		•		•
2814022873	2034	医療法人社団晃英会 たかはし内科・循環器内科	6792141	姫路市香寺町岩部479-1	0792322288	•			•			•
2814021586	1755	たまきファミリークリニック	6700092	姫路市新在家本町1丁目3番5号	0792288550	•	•	•				•
2814002776	34	姫路聖マリア病院	6700801	姫路市仁豊野650番地	0792655111	•	•	•		•		•
2814022519	2020	じむらクリニック	6700944	姫路市阿保甲53 - 1	0792217307	•		•				
2814022667	2000	東姫路よしだクリニック	6700944	姫路市阿保甲845番	0792265550	•	•		•	•	•	•
2814022535	2031	社会医療法人三栄会 三栄会広畑病院	6711122	姫路市広畑区夢前町3丁目1番1	0792300008	•				•		
2814021347	563	整形外科ほそいクリニック	6700961	姫路市南畝町2-31浜屋ハートビル8F	0792242003	•						

2814009821	408	Kobaレディースクリニック	6700935	姫路市北条口2丁目18 宮本ビル1階	0792234924	•						
2814020430	280	木村医院	6712222	姫路市青山3丁目36番3号	0792660227	•	•					•
2814004269	35	医療法人松浦会 姫路第一病院	6710234	姫路市御国野町国分寺143	0792520581	•	•	•				•
2814006017	434	野中耳鼻咽喉科	6700073	姫路市御立中5-6-24	0792934187	•		•				
2814004665	22	医療法人松浦会松浦病院	6700845	姫路市城東町京口台1番地	0792827171	•						•
2814022303	1950	いづみ心のクリニック	6700912	姫路市南町11番地キャピタル・アイ姫路3階西	0792265777	•						
2814022402	1984	兵庫県立はりま姫路総合医療センター	6708560	姫路市神屋町3丁目264番地	0792895080	•	•	•		•		
2814022774	1894	東ひめじ腎泌尿器科クリニック	6700942	姫路市日出町3丁目38-1 メディカルプラザ2階	0792879188	•						
2814009672	475	梅津眼科	6711116	姫路市広畑区正門通2丁目8-4	0792301661			•				
2814009482	546	生田クリニック	6700086	姫路市田寺3丁目2-5	0792991717	•	•					
2814005225	29	医療法人ひまわり会八家病院	6700061	姫路市西今宿2丁目9番50号	0792981731	•	•		•			
2813400682	310	平石医院	6792161	姫路市香寺町溝口583-1	0792320047	•						•
2814021594	290	松島クリニック	6700028	姫路市岩端町80-16	0792992260	•						
2814002016	139	姫路市立 四郷診療所	6710246	姫路市四郷町坂元257	0792520231	•						
2814007114	403	和田産婦人科	6711104	姫路市広畑区才820	0792362313	•						
2814009680	298	医療法人社団阿保クリニック	6700926	姫路市東駅前町75-1	0792842213	•						
2814007486	236	三谷内科医院	6728079	姫路市飾磨区今在家3丁目268	0792332505	•						
2814022857	2086	石田クリニック	6728021	姫路市白浜町宇佐崎中2丁目522-3	0792453366	•	•		•		•	
2814021826	1747	のざと眼科	6700805	姫路市西中島236-4	0792847577			•				
2814009615	41	中谷病院	6728064	姫路市飾磨区細江2501番地	0792355566	•	•		•			
2814006934	442	医療法人社団古林眼科医院	6728053	姫路市飾磨区栄町6	0792350471			•				
2814021438	42	神野病院	6728044	姫路市飾磨区下野田2丁目533番地3	0792355501	•						
2814022261	1803	医療法人社団しみず眼科	6712224	姫路市青山西2丁目19番12号	0792680700			•				
2814005704	448	知原眼科	6711234	姫路市網干区新在家593	0792720120			•				
2814020208	345	かりの小児科	6700073	姫路市御立中4丁目7番3号	0792980557	•		•				
2814009920	302	吉本内科医院	6700981	姫路市西庄字クボリ甲176-5	0792996680	•	•					•
2814022097	617	平見内科クリニック	6700058	姫路市車崎2丁目6番22号	0792966777	•					•	•
2814006033	431	土井眼科	6700831	姫路市城見町147	0792854576			•				
2814022428	1816	うおずみ耳鼻咽喉科	6728051	姫路市飾磨区清水181番地さくらビル1階	0792311133	•						

2814020869	608	宮下皮膚科形成外科	6700026	姫路市岡町18番地 サンビル2階	0792952087	•					$\overline{}$
2814021016	455	駅ビル眼科フクナガ	6700927	姫路市駅前町188-1 ピオレ姫路6階	0792213628			•			
2854080070	861	医療法人真和会 介護老人保健施設 エスコート船場	6700046	姫路市東雲町4丁目1-20	0792932223	•					
2854080096	1759	老人保健施設ハピネス五葉	6700012	姫路市本町165番地	0792889881	•					
2814006777	441	三木眼科	6728051	姫路市飾磨区清水72	0792345888			•			
2814022287	616	医療法人 とのもとクリニック	6700972	姫路市手柄158-1	0792888001	•	•				•
2814007395	234	小見山医院	6700941	姫路市若菜町2丁目18	0792249201	•					•
2814021602	180	小嶋診療所	6710111	姫路市的形町的形1250番地	0792540718	•					•
2814021024	340	医療法人社団 小山医院	6700935	姫路市北条口2丁目15番地	0792220887	•					•
2814020034	324	なべたに内科クリニック	6712216	姫路市飾西492-1	0792661515	•					•
2814020281	428	岩崎眼科	6700009	姫路市鍵町15	0792226467			•			
2814021719	1788	いくはし女性クリニック	6700972	姫路市手柄2丁目1-1	0792343080	•					•
2814005928	148	浜島医院	6712245	姫路市白鳥台1丁目30番8号	0792672585						
2814020919	548	医療法人社団てらおクリニック	6728071	姫路市飾磨区構2丁目202	0792430114	•					•
2814006967	436	吉田眼科医院	6700083	姫路市辻井6丁目10番2	0792979362	•		•			
2814009243	471	くるす眼科クリニック	6712214	姫路市西夢前台1丁目78-2	0792676650			•			
2814008500	270	医療法人社団 おがさ内科	6728069	姫路市飾磨区加茂南824-14	0792310808	•					•
2814020125	523	医療法人社団 高祖整形外科医院	6711221	姫路市網干区田井293-1	0792733911	•					
2814007940	505	柴田整形外科クリニック	6708079	姫路市飾磨区今在家1046-30	0792355033	•					
2814021578	1793	上川ペインクリニック	6700012	姫路市本町239番地サンワプラザ大手前通1階	0792801192	•					
2814004277	50	医療法人全人会仁恵病院	6700811	姫路市野里275番地	0792816980	•			•		•
2814009110	323	中山クリニック	6700923	姫路市呉服町8空地ビル4階	0792251027	•					•
2814009474	369	岡こどもクリニック	6728038	姫路市飾磨区阿成鹿古281	0792430373	•	•	•			•
2814006389	2017	あさの整形外科	6700029	姫路市嵐山町14-7	0792972118						
2814020091	542	医療法人社団 長 整形外科	6700083	姫路市辻井1-1-17	0792992840	•					
2814021305	561	にしはら乳腺クリニック	6700912	姫路市南町11番地キャ ピタルi姫路2F	0792836101	•					•
2814022394	1985	姫路の森レディースクリニック	6700927	姫路市駅前町271番地	0792895232	•					•
2814021065	1061	おくのクリニック	6728072	姫路市飾磨区蓼野町116-1	0792341100	•					
2814020802	1047	野本眼科	6700024	姫路市鷹匠町乙26	0792991000			•			

2814022238	1906	やまゆりファミリーくりにっく	6700945	姫路市北条梅原町1300番地3	0792217155			•	$\overline{}$	$\overline{}$	
2814022238	1758	メンタルクリニック心和		姫路市大塩町292番地39	0792217133	•	<u>'</u>		+	<u> </u>	
2854080054		老人保健施設カノープス姫路		姫路市八塩町292番地39 姫路市別所町別所960-1	0792527111				+		
2814005233		医療法人山伍会 播磨大塩病院	6710221	姫路市大塩町1096	0792527111	•			+		
									_		
2814009771		医療法人社団太陽会 ひまわり整形外科		姫路市飾磨区今在家4丁目25番1号	0792432000				 	ļ	
2814020406		土井クリニック	6700083	姫路市辻井6丁目17-3	0792976660	•			+_		•
2814002362		医療法人 佑健会 木村病院		姫路市南八代町5-3	0792961115	•			•		
2814021156	558	日野整形外科	6711211	姫路市勝原区熊見71-1	0792304141	•					
2814009573	300	医療法人公仁会姫路中央病院附属クリニック	6728043	姫路市飾磨区上野田1丁目16番1	0792355454	•			•		
2814004012	44	医療法人公仁会姫路中央病院	6728501	姫路市飾磨区三宅2丁目36番地	0792357331				•		
2854080047	1761	介護老人保健施設マリア・ヴィラ	6700801	姫路市仁豊野650番地	0792655131	•					
2814020984	503	宇野津整形外科医院	6712224	姫路市青山西1丁目11番13号	0792663401	•					
2814007460	394	医療法人社団 立岩産婦人科医院	6728071	姫路市飾磨区構4丁目189番地	0792343000	•					•
2814020927	223	医療法人社団西川内科医院	6700912	姫路市南町5番モルティひめじ	0792822272	•	•				•
2814022600	2041	まつもとホームケアクリニック	6728048	姫路市飾磨区三宅1丁目194番地2 今村ビル603号室	0792804254	•					
2814007650	1762	介護老人保健施設 しおさきヴィラ	6710102	姫路市大塩町汐咲1丁目25番地	0792545767	•					
2814020554	1046	ささお眼科クリニック	6728071	姫路市飾磨区構1丁目72番地	0792337788		(•			
2814021222	1899	姫路メディカルクリニック	6728071	姫路市飾磨区構2丁目147	0792340340	•					
2813400997	476	小林眼科	6792143	姫路市香寺町中仁野262-1	0792651525		(•			
2814008187	56	医療法人社団綱島会厚生病院	6700074	姫路市御立西4丁目1-25	0792921109	•	•	•			•
2814022592	2042	とみた医院	6700061	姫路市西今宿3丁目19番5号	0792932982	•					•
2814007825	462	伊東眼科医院	6728091	姫路市飾磨区英賀保駅前町64-3	0792383007		(•			
2814020968	477	こじま眼科	6700906	姫路市博労町91	0792936788		(•			
2814021487	459	門屋眼科	6700074	姫路市御立西二丁目10番3の1	0792928008			•			
2814021172	1049	鈴木眼科	6700980	姫路市岡田34-1	0792974146		(•			
2814008260	426	尾上眼科	6700937	姫路市元塩町142-1	0792230559			•			
2814008815	467	医療法人社団 慎心会 河野眼科クリニック	6711227	姫路市網干区和久字上前田121番22	0792727701			•			
2814009912	545	医療法人社団桃井整形外科	6700923	姫路市呉服町61番地	0792232118	•					
				姫路市白浜町甲840-18							

2814022584	314	中村外科胃腸科	6712134	姫路市夢前町菅生澗161	0793353330	•						•
2813500630	62	金田病院	6712103	姫路市夢前町前之庄2934-1	0793360016	•	•			•	•	•
2814022642	2047	こうの内科・循環器内科	6700063	姫路市下手野3丁目3-32 しらさぎメディセンター1階	0792908266	•						•
2814007163	135	医療法人社団 倉橋内科医院	6700887	姫路市北平野南の町16の31	0792240055	•	•		•			•
2814022410	1874	医療法人いのうえ皮ふ科	6710224	姫路市別所町佐土2-61	0792524112	•						
2814020729	539	光寿会クリニック	6700947	姫路市北条1丁目385番地	0792258551	•				•		
2814006702	420	医療法人清和会 中村耳鼻咽喉科	6700917	姫路市忍町85油井ビル1階	07922242666	•		•				
2814021131	1048	にしがき眼科クリニック	6711252	姫路市網干区垣内東町43	0792405266	•		•				
2814021842	1746	いながき眼科	6728064	姫路市飾磨区細江2560	0792876272			•				
2814022741	491	中山外科	6700085	姫路市山吹2丁目12番15号	0792925526	•						•
2814022683	2061	かまたこころのクリニック	6700942	姫路市日出町3丁目38番地1東姫路駅前メディカルプラザ2F	0792218787	•						
2814009664	551	長久整形外科	6700949	姫路市三左衛門堀東の町111	0792839010	•						
2814006637	221	金澤医院	6728071	姫路市飾磨区構4丁目1231-7	0792348825	•						•
2814007726	246	信和内科クリニック	6700802	姫路市砥堀329-2	0792646533	•						•
2814007833	520	井上外科整形外科	6711234	姫路市網干区新在家1404-3	0792740866	•						
2814020240	550	和田整形外科クリニック	6728012	姫路市白浜町寺家1-186-1	0792467061	•						
2814007064	457	松本耳鼻咽喉科	6728043	姫路市飾磨区上野田1-7	0792354133			•				
2814009524	468	瓦井耳鼻咽喉科医院	6711143	姫路市大津区天満1817	0792301187			•				
2814006819	416	尾関耳鼻咽喉科医院	6700925	姫路市亀井町100番地	0792890426			•				
2814020570	453	田村耳鼻咽喉科医院	6711255	姫路市網干区垣内南町255-2	0792724849			•				
2814007049	478	医療法人社団 中田耳鼻咽喉科	6700808	姫路市白国2-2-20	0792803341			•				
2814020018	474	西川耳鼻咽喉科	6728013	姫路市白浜町宇佐崎北3丁目222番2	0792473322							
2814009748	469	ふかざわ耳鼻咽喉科クリニック	6712221	姫路市青山北2丁目15-1	0792671432			•				
2814022634	2050	いろは耳鼻咽喉科	6711122	兵庫県姫路市広畑区夢前町3-1-19 トナリエメディカル姫路夢前川1階103	0792383387	•		•				
2814004921	36	医療法人仁寿会石川病院	6710221	姫路市別所町別所2丁目150	0792525235	•	•	•		•		•
2814020299	1050	なかがわ耳鼻咽喉科クリニック	6792142	姫路市香寺町広瀬34-1	0792328714	•		•				
2814007338	435	柴田耳鼻咽喉科医院	6700086	姫路市田寺2丁目2番1号	0792931496			•				
2814022733	2075	辰巳クリニック	6700806	姫路市増位新町1丁 目24番地ミラキタ シティ花北103	0792891023	•						•
2814022543	2076	おおはら眼科クリニック	6710234	姫路市御国野町国分寺800番地5	0792518600			•				

2814009797	414	福永眼科医院	6700902	姫路市白銀町40	0792883051		•			
2814022758	2082	中林レディースクリニック	6700927	姫路市駅前町241 フェスタビル北館2F	0792637802	•				•
2814022782	2091	はりま勝原駅前やまうち内科クリニック	6711211	姫路市勝原区熊見69-4	0792808275	•		•		•
2814008013	541	福島整形外科	6711254	姫路市網干区余子浜215-2	0792740280	•				

₹			

別紙2

※必ずコピーを保管してください。 ※押印後の原本を保健所に提出してください。

委任状作成日:令和 年(年) 月 日

姬路市西今宿三丁目7番21号 一般社団法人 姫路市医師会 会長 國部 伸也 様

委任状 兼 同意書

【委任者】

①医療機関コード	
②保健所独自コード	
③実施機関名	
④郵便番号	
⑤所在地	
⑥電話番号	
⑦契約代表者役職・氏名	(1)

※⑦理事長印又は代表者印を捺印すること。

記

1 当施設は、一般社団法人姫路市医師会へ、次の事項についての権限を委任します。

- (1) 第3項において「当施設が受託する委託業務」として指定するものについて、一般社団法人姫路市医師会を代理人とした兵庫県内の地方公共団体との業務委託契約を締結すること。
- (2) 上記(1)の契約について、当施設の脱退の意思に基づき、委託契約書の規定に従って当該委託契約を解除すること。

2 当施設は、次の事項について同意します。

- (1) 委託業務の実施に当たり、当施設の故意又は重大な過失に起因して生じた損害について、当施設がその損害を賠償すること。
- (2) 委託業務の実施に当たり、本契約に定めのない事項について、兵庫県内の地方公共団体と一般社団法人姫路市医師会との間で協議して定められたことに従うこと。
- (3) 本委任状の内容に変更が生じた場合は速やかに再提出すること。
- (4) 本委任状に有効期限の定めはなく、当施設からの申出が無い限り効力は継続されること。

3 当施設が受託する委託業務

項番	受託	委託業務
1		予防接種法(昭和 23 年法律第 68 号)第 5 条第 1 項に規定する定期の予防接種
2		学校保健安全法(昭和 33 年法律第 56 号)第 13 条及び 15 条に規定する健康診断
		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成 10 年法律第 114 号)第 53 条の 2 に規定する定期の健康診断
3		母子保健法(昭和 40 年法律第 141 号)第 10 条に規定する保健指導、同第 12 条
		及び第 13 条に規定する健康診査
4		高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 24 条に規定する特
		定保健指導
5		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成 10 年法律第
		114 号)第 17 条に規定する健康診断
6		健康増進法(平成 14 年法律第 103 号)第 18 条に規定する専門的な栄養指導
7		健康増進法(平成 14 年法律第 103 号)第 19 条の 2 に規定する健康増進事業とし
		て市町村が実施する業務

委任状作成日時点における上記委託業務に含まれるものは下記の通り。(※法改正等により業務が追加される場合がある。)

これの多口		
項番 1	①ロタウイルス感染症 ②B型肝炎 ③Hib感染症 ④小児の肺炎球菌感染症 ⑤五種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・急性灰白髄炎・Hib感染症) ⑥四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・急性灰白髄炎) ⑦三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき) ⑧急性灰白髄炎(アテリア・破傷風・百日せき) ⑧急性灰白髄炎(不活化ポリオ) ⑨BCG ⑩水痘 ⑪水痘 ⑪麻しん風しん混合第1期(麻しん単独・風しん単独も含む)	②麻しん風しん混合第2期(麻しん単独・風しん単独も含む) ③日本脳炎1期 ④日本脳炎2期 ⑤二種混合(ジフテリア・破傷風) ⑥ヒトパピローマウイルス感染症(定期接種) ①ヒトパピローマウイルス感染症(キャッチアップ経過措置) ⑧高齢者のインフルエンザ ⑨高齢者の肺炎球菌感染症 ②新型コロナウイルス感染症 ②帯状疱疹
項番2	①結核精密健診(児童・生徒)	②結核精密健診(教職員)
項番3	①出生前小児保健指導 ②乳児一般健康診査	③3歲児視覚精密検査結果報告 ④3歳児聴覚健康診査
項番4	①特定保健指導	
項番5	①結核接触者健康診断	
項番6	①DKD栄養食事指導	
項番7	①胃がんリスク判定(検査) ②胃がん(胃部エックス線検査)個別検診 ③胃がん(胃内視鏡・尿素呼気検査、胃内視鏡検 査)検診 ④子宮がん(細胞診)個別検診 ⑤子宮がん(HPV検査単独法)個別検診	⑥乳がん個別検診 ⑦肝炎ウイルス検査(感染リスクの者も含む) ⑧健康診査事業(生活保護受給者等健診) ⑨大腸がん検診 ⑩骨粗しょう症検診

4 相手方(振込先口座)

受 取 方 法	口座振替払・隔地払・窓口払	法 人 番 号	
口 座			
金融機関コード		支店コード	
口座番号		種 別	普通・当座
(フリカナ)			
口座名義人			

【個人情報取扱特記事項】

(基本的事項)

第1条 乙は、この契約による業務(以下「委託業務」という。)を行うに当たっては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。)の規定に従い、個人情報の保護の重要性を認識するとともに、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(用語の定義)

- 第2条 この個人情報取扱特記事項(以下「特記事項」という。)において使用する用語の意義は、次項及び第3項に定めるもののほか、個人情報保護法及び個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(行政機関等編)(令和4年個人情報保護委員会告示第1号)の定めるところによる。
- 2 この特記事項において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、次のいずれかに該当するものをいう。
 - (1) 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等(文書、図画若しくは電磁的記録(電磁的方式 (電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式をいう。次項第2 号において同じ。)で作られる記録をいう。以下同じ。)に記載され、若しくは記録され、又は音声、 動作その他の方法を用いて表された一切の事項(個人識別符号を除く。)をいう。以下同じ。)により 特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の 個人を識別することができることとなるものを含む。)
 - (2) 個人識別符号が含まれるもの
- 3 この特記事項において「個人識別符号」とは、次のいずれかに該当する文字、番号、記号その他の符号のうち、個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第1条に規定するものをいう。
- (1) 特定の個人の身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号であって、当該特定の個人を識別することができるもの
- (2) 個人に提供される役務の利用若しくは個人に販売される商品の購入に関し割り当てられ、又は個人に発行されるカードその他の書類に記載され、若しくは電磁的方式により記録された文字、番号、記号その他の符号であって、その利用者若しくは購入者又は発行を受ける者ごとに異なるものとなるように割り当てられ、又は記載され、若しくは記録されることにより、特定の利用者若しくは購入者又は発行を受ける者を識別することができるもの

(収集の制限)

第3条 乙は、委託業務を行うために個人情報を収集するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用・提供の制限)

第4条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、委託業務に関して知り得た個人情報を当該契約の 目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。 (安全管理措置)

第5条 乙は、委託業務に関して知り得た個人情報について、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

(秘密の保持)

第6条 乙は、委託業務に関して知り得た個人情報を他人に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(責任体制の整備等)

- 第7条 乙は、委託業務に従事する者(以下「従事者」という。)に個人情報を取り扱わせるに当たっては、当該個人情報の適正な維持管理が図られるよう、従事者を限定するとともに、当該従事者に対し必要かつ適切な監督を行わなければならない。
- 2 乙は、従事者に対し、個人情報を取り扱う場合に従事者が遵守すべき事項並びに、従事者が負うべき 個人情報の保護に関し必要な事項について研修を実施しなければならない。
- 3 乙は、従事者のうちから委託業務の個人情報保護責任者を指定し、個人情報保護責任者及び従事者 の管理体制・実施体制について、甲に書面で報告しなければならない。
- 4 乙は、個人情報保護責任者及び従事者を変更する場合は、甲に報告しなければならない。
- 第8条 削除

(従事者への周知)

第9条 乙は、従事者に対して、在職中及び退職後においても、委託業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知し、適正な取扱いがなされるよう指導・監督するものとする。

(作業場所等)

- 第10条 乙は、委託業務を処理するために個人情報を取り扱う作業場所を定め、委託業務の着手前に 書面により甲に報告しなければならない。
- 2 乙は、前項の作業場所を変更する場合は、事前に書面により甲に申請し、その承認を得なければならない。
- 3 乙は、甲が指定した場所へ持ち出す場合を除き、前2項の作業場所から個人情報を持ち出してはならない。

(個人情報の運搬)

第11条 乙は、委託業務に関する個人情報を運搬するときは、運搬中の指示事項の従事者への徹底、データの暗号化等個人情報の漏えい防止対策を十分に講じた上で運搬すること等、安全確保のために必要な措置を講じなければならない。

(複写又は複製の禁止)

第12条 乙は、委託業務を行うために甲から提供された個人情報が記録された資料等を甲の事前の承認なしに複写し、又は複製してはならない。

(媒体の管理等)

第13条 乙は、個人情報が記録されている媒体を、施錠可能な保管場所へ保管するなど、保有個人情報 の漏えい等を防止するための措置を講ずるものとする。

(再委託)

- 第14条 乙は、委託業務を行うために個人情報を取り扱う業務を第三者(委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。)である場合を含む。)に再委託する場合は、事前に甲の承認を得るとともに、特記事項に定める甲が乙に求めた個人情報の適切な管理のために必要な措置と同様の措置を当該第三者も講ずるように求め、かつ、当該第三者が約定を遵守するよう書面で義務づけなければならない。
- 2 乙は、前項の甲の承認を受けようとする場合には、甲が指定する様式により個人情報の取扱業務の 再委託に係る承認申請を甲にしなければならない。
- 3 前項の承認申請を受けた場合において、甲は、承認をする場合には、条件を付すことができる。
- 4 乙は、委託業務の一部を再委託する場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、甲に対し全ての責任を負うものとする。
- 5 乙は、委託業務の一部を再委託する場合は、その履行状況を管理・監督するとともに、甲の求めに応じて、管理・監督の状況を甲に対して適宜報告しなければならない。

(返還、消去又は廃棄等)

- 第15条 乙は、委託業務の終了時に、委託業務において利用する個人情報について、甲の指定した方法 により、返還、消去又は廃棄しなければならない。
- 2 乙は、委託業務が終了した場合において、委託業務において利用する個人情報の複写物又は複製物があるときは、当該複写物又は複製物を直ちに甲に引き渡すこと。ただし、引き渡すことが適当でないと認められる場合は、甲の承認を得て、消去し又は廃棄するとともに、物理的な破壊その他個人情報を復元あるいは判読ができないよう必要な措置を講じなければならない。
- 3 乙は、個人情報の消去又は廃棄の日時、消去又は廃棄の内容を記録し、書面により甲に対して報告しなければならない。

(遵守状況の報告)

- 第16条 甲は、必要があると認めるときは、この契約が求める個人情報の取扱いに係る遵守状況の報告を乙に求めること及び当該取扱いについて乙に適切な措置をとるよう指示することができる。
- 2 乙は、前項の報告の求め又は指示があった場合は、速やかに応じなければならない。 (立入調査等)
- 第17条 甲は、乙及び再委託先が委託業務を行うに当たり取り扱っている個人情報の状況について、随時、乙(委託業務の一部を再委託している場合は、当該再委託先を含む。以下この条において同じ。)の事業所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査し、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる
- 2 甲は、乙の特記事項に係る個人情報の取扱いが不適当と認めるときは、必要な指示を行うものとする。
- 3 乙は、前2項の検査等を拒むことができないものとする。 (事故発生時における報告)
- 第18条 乙は、この契約に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、その事故の発生に係る 帰責の有無に関わらず、直ちに甲に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、 発生状況を書面により報告し、甲の指示に従わなければならない。
- 2 乙は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、甲その他の関係者との連絡、証拠保全、被

害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。

3 甲は、この契約に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

違約金及び賠償金

業務委託契約約款に規定する違約金及び賠償金の額については、下記のとおりとする。

1 第19条第2項に規定する違約金 下記アからイを控除した額の10分の1に相当する額

 $\mathcal{T}: A \div B \times C$ $A: D \div B \times C$

A: 違約金の対象となる業務の姫路市全体の前年度実施件数

B: 違約金の対象となる業務の前年度の医療機関数

C: 違約金の対象となる業務の本契約における単価

D: 違約金の対象となる業務の姫路市全体の本年度既済件数

2 第19条第5項に規定する損害の賠償 遅延日数に応じ、下記アにつき、年3パーセントの割合で計算した額 ア:A÷B×C

A:賠償の対象となる業務の姫路市全体の前年度実施件数

B: 賠償の対象となる業務の前年度の医療機関数

C: 賠償の対象となる業務の本契約における単価

3 第20条第1項に規定する賠償金 下記アの10分の2に相当する額

 $\mathcal{T}: A \div B \times C$

A:賠償の対象となる業務の姫路市全体の前年度実施件数

B: 賠償の対象となる業務の前年度の医療機関数

C:賠償の対象となる業務の本契約における単価

4 第20条第2項に規定する賠償金 上記3のほか、下記アの100分の5に相当する額 ア:A÷B×C

A:賠償の対象となる業務の姫路市全体の前年度実施件数

B:賠償の対象となる業務の前年度の医療機関数

C:賠償の対象となる業務の本契約における単価

暴力団排除に関する誓約書

下記1の市発注契約(以下「本件契約」という。)の締結に当たり、姫路市暴力団排除条例(平成24年姫路市条例第49号)を遵守し、暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記2のとおり誓約します。

なお、発注者がこの誓約書の写し及び下記 2 (3) の情報を所轄の警察署長(以下「警察署長」という。) に 提供すること、発注者が警察署長に下記 2 (1) に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報を発注 者が他の業務において暴力団を排除するために利用し、又は外郭団体等を含む市関係部局が共有することに ついて同意します。

記

1 契約の名称 **今和7年度姫路市地域保健包括業務委託** (契約締結日 **今和7**年 4 月 1 日)

2 誓約事項

- (1) 受注者は、姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱(平成25年4月1日制定。 以下「要綱」という。)第3条各号に掲げる者(以下「排除対象業者」という。)のいずれにも該当しないこと。
- (2) 受注者が前号のほか、本件契約約款の暴力団の排除に関する措置の各条項に違反したときには、契約の解除、違約金の請求その他の発注者が行う一切の措置について異議を述べないこと。
- (3) 発注者が、受注者が排除対象業者に該当するのか否かを確認するために、その役員等(要網第2条第7号に規定する役員等をいう。)の名簿その他の情報の提供を求めた場合には、受注者は速やかに必要な情報を発注者に提出すること。
- (4) 受注者は、本件契約の履行に伴い、排除対象業者から妨害その他の不当な手段による要求を受けたときには、発注者に報告するとともに警察署長に届け出て、捜査上必要な協力を行うこと。

令和7年4月1日

(宛先) 姫路市長

姫路市西今宿三丁目7番21号

(所在地)

氏 名 法 人 名 代表者名

一般社団法人 姫路市医師会 会 長 國 部 伸 也

〇 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)(抄)

(定義)

- 第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
 - (2) 暴力団 その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
 - (6) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

〇 姬路市暴力団排除条例 (平成24年姬路市条例第49号) (抄)

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。
 - (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

(市の事務及び事業における措置)

第7条 市は、契約に係る事務その他すべての事務又は事業において、暴力団を利することとならないように、暴力団及び暴力団員並びにこれらのものと社会的に非難されるべき関係を有する者を契約の相手方としない等の必要な措置を講ずるものとする。

〇 姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱(抄)

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 暴力団 条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。
 - (2) 暴力団員 条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。
 - (3) 暴力団関係者 第3条第2号から第4号までに規定する者をいう。
 - (4) 法人等 法人その他の団体をいう。
 - (5) 役員 法人等において、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問 その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人等に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又 はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。
 - (6) 相当の責任の地位にある者 役員以外で業務に関し監督する責任を有する使用人をいう。
 - (7) 役員等 法人等にあっては、役員その他経営に実質的に関与している者又は相当の責任の地位にある者をいい、個人にあっては、その者又は経営に実質的に関与している者若しくは相当の責任の地位にある者をいう。
 - (8) 下請契約等 建設工事等の一部について締結される請負契約 (請負契約が数次にわたるときはその全ての請負契約を含む。第10号において同じ。)、再委託契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約をいう。
 - (9) 共同企業体 姫路市建設工事の共同企業体取扱要綱 (昭和59年10月25日制定) の規定に基づき設立された共同企業体をいう。
 - (位) 下請負人等 下請契約等の相手方のうち、請負契約の請負人及び再委託契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約の相手方をいう。

(契約の相手方からの排除).

- 第3条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者(当該者を構成員としている共同企業体を含む。以下「排除対象業者」という。)を、建設工事等の契約の相手方としてはならない。
 - (1) 暴力団又は暴力団員
 - (2) 暴力団員が役員として経営に関与している者(実質的に関与している場合を含む。)
 - (3) 暴力団員を相当の責任の地位にある者として使用し、又は代理人として選任している者
 - (4) 次に掲げる行為をした者を、役員等としている者
 - ア 自己若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を与えるため、暴力団若しくは暴力団員の威力を利 用する行為
 - イ 暴力団又は暴力団員に資金的援助等の経済的便宜を図る行為
 - ウ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる行為
 - エ アからウまでに掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認めら ・ れる行為

業務担当責任者及び個人情報保護責任者の届出書

(あて先) 姫路市長

令和7年(2025年) 4月 1日

受託者名 一般社団法人姫路市医師会

住所 姬路市西今宿三丁目7番21号

代表者職名 会長

氏名 國部 伸也

姫路市地域保健包括業務委託契約約款第5条及び第14条16号に基づき業務担当責任 者及び個人情報保護責任者を、下記のとおり選任します。

記

業務担当責任者 会務事業部 庶務課長 大前 奈緒子

個人情報保護責任者 会務事業部 庶務課長 大前 奈緒子

個人情報処理業務に係る個人情報保護責任者誓約書

(あて先) 姫路市長

私は、姫路市地域保健包括業務委託に従事するにあたり、受託業務の契約内容に従い、個人情 報の保護等の重要性を認識し、下記の事項を遵守することを誓約いたします。また、従事者につ いては受託者において誓約書を取り交わし、責任をもって業務に従事させることを誓約します。

記

- 1 個人情報の保護に関する法律を遵守すること。
- 2 委託業務の実施に必要な関係資料(以下「関係資料」という。)を甲が指定した目的以外 に使用しないこと。また、第三者に提供しないこと。
- 3 甲の許可なく関係資料の複写又は複製をしないこと。
- 4 甲の許可なく関係資料を甲の指定する場所以外へ持ち出さないこと。
- 5 委託業務の実施又は管理に関して関係資料に事故が発生した場合は、直ちに甲に報告する こと。
- 6 委託業務が完了したときは、直ちに関係資料を甲に返還すること。
- 7 委託業務が完了した場合において関係資料の複写物又は複製物があるときは、当該複写物 又は複製物を直ちに甲に引き渡すこと。ただし、引き渡すことが適当でないと認められる場 合は、複写又は複製に係る情報を消去すること。
- 8 委託業務の従事者に対し、委託業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知 らせ、又は不当な目的に利用してはならないこと、個人情報の違法な利用及び提供に対して 罰則が適用されることその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知させ、個人情報の保 護が徹底されるように指導すること。
- 9 上記に違反し、故意または過失により損害の賠償を行わなければならないときはその責任を 負うこと。また、受託業務の契約終了後についても同様とすること。

令和7年(2025年)4月 1日

受託者名 一般社団法人姫路市医師会

住所

姫路市西今宿三丁目7番21号

代表者職名

会長

氏名 國部 伸也

個人情報保護責任者氏名 会務事業部庶務課長 大前 奈緒子